

館山市景観計画

(第1章～第6章)

目次

第1章 景観計画策定の背景・ねらい	1
1. 景観計画策定の目的	1
2. 景観計画の概要と位置づけ	2
3. 景観計画の対象区域	2
第2章 館山市の景観特性	3
1. 館山市の位置	3
2. 館山市のあゆみ	4
3. 景観形成に係る特徴	6
第3章 館山市が目指す景観まちづくり	20
1. 景観まちづくりの目標	20
2. 景観まちづくりの方針	22
第4章 ゾーン別景観まちづくり	27
1. 景観特性によるゾーン区分の考え方	27
2. ゾーン別景観まちづくりの方針	30
第5章 重点地区の景観まちづくり	50
1. 重点地区とは	50
2. 重点地区の指定	50
第6章 景観形成基準	57
1. 届出の対象となる行為	57
2. 景観形成基準	58
第7章 屋外広告物の表示	
第8章 景観重要建造物、樹木、公共施設について	
1. 景観重要建造物・樹木の指定方針	
2. 公共施設による景観づくりの考え方	
3. 景観重要公共施設の指定方針	
第9章 景観まちづくりの進め方	

第1章 景観計画策定の背景・ねらい

1. 景観計画策定の目的

千葉県南端に位置する館山市は、東京都心から約1時間半というアクセス性を有し、豊かな自然に恵まれ、とりわけ風光明媚な海と海岸は、古来より現在に至るまで、多くの人々を魅了し、惹きつけるとともに市民生活に様々な恵みをもたらしてきました。

また、館山市は、豊富な自然資源による自然的景観とともに、暮らしの中で受け継がれてきた集落や門前の街並み、大切に守ってきた祭りによる風景など、多様な景観を有しています。これらの景観は、歴史や文化、地形、気候などがもたらす「館山という舞台」の上で、「市民が営み」を続けてきたことにより創りだされたものです。

この歴史や文化、地形、気候などがもたらす「館山という舞台」を守り、そしてこれまで市民が、暗黙のルールの中で当たり前に行ってきた「営み」を誰でも明確にわかるようにすることを、景観計画策定の目的とします。

さらに、平成27年に策定した「第4次館山市総合計画・前期基本計画」では、景観形成の促進の項目の中で、計画事業として景観計画の策定を位置付け、自然景観や歴史的・文化的景観などの視点も加えた良好な景観の形成を目指し、景観計画の策定と景観条例の制定を行うことを明記しています。

また、同年に策定した「館山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、海辺エリアの魅力向上により、交流人口の増加、まちの賑わい創出、しごとの創出を通じて、人の流れの好循環を生み出すとし、『“海”の魅力に磨きをかける』ことを基本目標としています。

この「館山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、景観計画の策定は『“海”の魅力に磨きをかける』ための施策の一つとして位置付けられており、地域の“稼ぐ力”と地域価値の向上、市全域への回遊性の向上に資する景観を市民とともに作り上げる「景観まちづくり」を推進することも目的とします。

2. 景観計画の概要と位置づけ

(1) 景観法に基づく景観計画

景観計画とは、景観法第8条に基づき、景観行政団体が景観計画区域、良好な景観のための行為の制限に関する事項、良好な景観の形成に関する方針などを定める計画です。

景観計画では建築物や工作物のデザイン、色彩などの制限を定め、届出、勧告を基本によるゆるやかな規制誘導を行います。

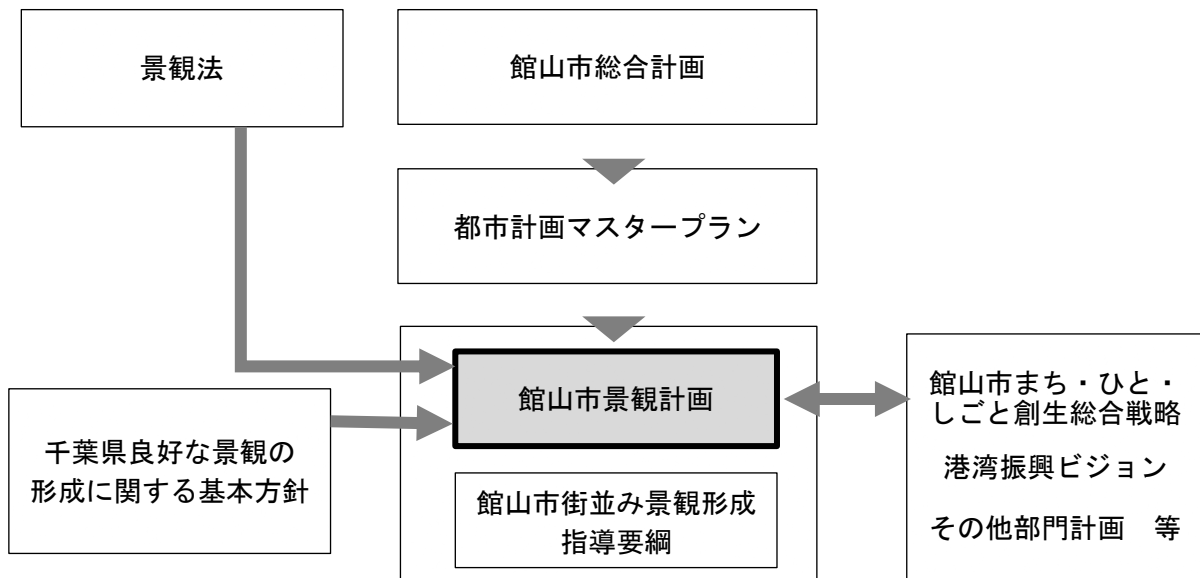
景観計画区域内に景観重要建造物、樹木を指定した場合、所有者は適正に管理を行います。また、公共施設を景観重要公共施設に指定した場合、管理者は景観計画に基づき公共施設の整備を行います。

館山市景観計画では、景観法第8条に基づく景観計画を策定するとともに、建築物等の建築や景観重要建造物・樹木等に関わらなくても、地域の魅力や価値につながる「眺めや風景、心地よさ」といったことを広く景観として捉えることとしています。

(2) 位置づけ

本計画は、館山市総合計画に即し、都市計画マスタープラン等の関連計画と整合が図られた、良好な景観形成を推進するための総合的な方策を示すものです。

また本計画は、景観法第8条1項に規定されている「景観計画（良好な景観の形成に関する計画）」として策定するものです。



3. 景観計画の対象範囲

館山市景観計画の対象範囲は館山市全域とし、景観法第8条第2項第1号に規定する景観計画区域とします。

第2章 館山市の景観特性

1. 館山市の位置

本市は、千葉県房総半島の南端に位置し、東京都心から100km圏、千葉市からは直線距離で約70kmの位置にあります。平坦な土地やなだらかな丘陵の谷部に市街地や各集落が形成されており、特に館山湾に面した市街地は安房地域の中心として発展してきました。

温暖な気候と輝く海、緑豊かな自然に恵まれ、冬でもポピーやストック、菜の花が咲き誇る他、夏にはマリンスポーツや海水浴の適地として、さらには、サンゴやウミホテルの生息域として楽しめます。

その他にも、県立館山野鳥の森が「森林浴の森100選」、平砂浦海岸付近は「白砂青松百選」「日本の道100選」にも選ばれるなど、風光明媚な景観資源に恵まれています。

また、曲亭馬琴作の『南総里見八犬伝』の舞台になったことでも知られており、モデルとなった戦国時代の武将里見氏ゆかりの史跡が今でも数多く残されています。

図 館山市の位置



出典：館山市総合計画

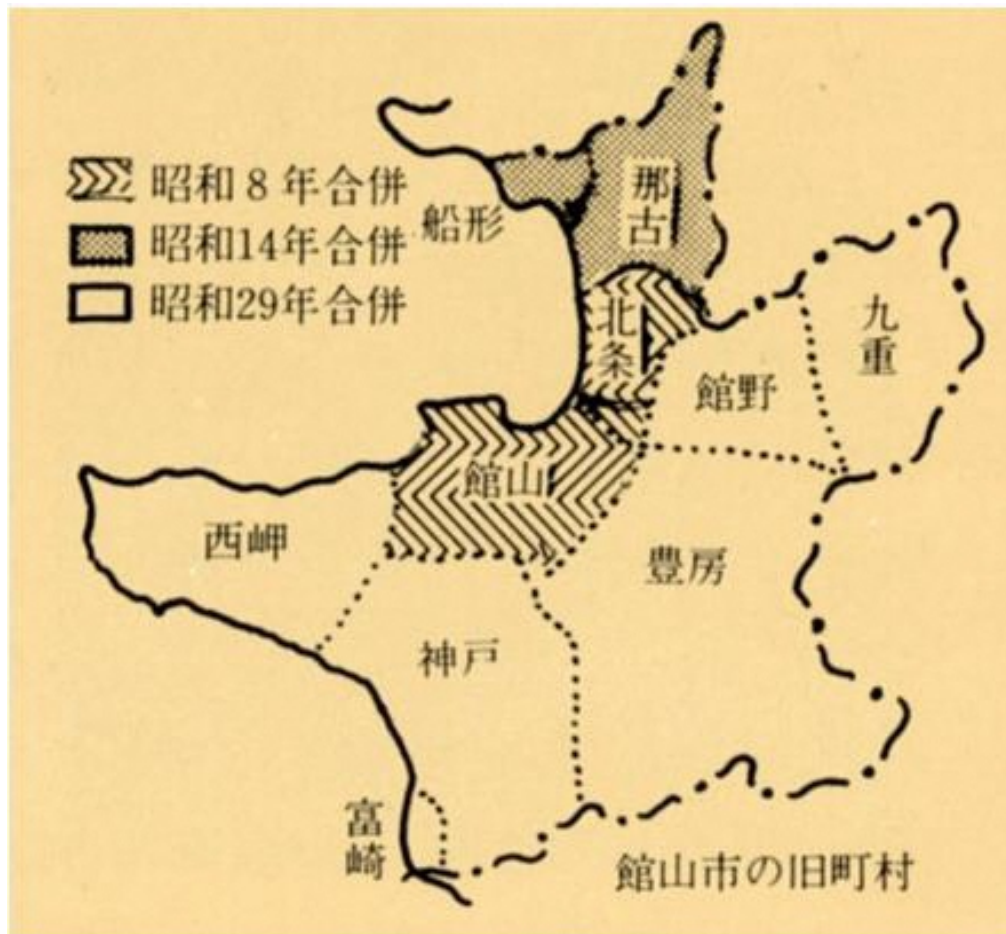
2. 館山市のあゆみ

(1) 市域の形成

館山市を含む南房総地域は、かつて「安房国」と呼ばれていました。現在の館山市は昭和の初期までは、館山町、北条町、那古町、船形町、西岬村、神戸村、富崎村、豊房村、館野村、九重村に分かれていました。

1939年に館山北条町、那古町、船形町が合併し、千葉県内5番目の市として館山市が成立しました。その後1954年に西岬村、神戸村、富崎村、豊房村、館野村、九重村が館山市に合併し、現在の館山市が形成されました。

図 館山市の旧町村

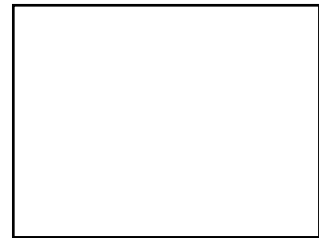


出典：館山市立博物館地区展図録『那古・船形 門前のまちと港のまち』

(2) 館山市の成り立ち

① 黒潮文化

- 江戸時代までは海路が文化交流の主要路でした。房総半島は沖縄・鹿児島・四国・和歌山・伊豆からつながる黒潮文化圏のなかにあり、植生や気候に大きな影響を与えている黒潮の流れに乗ってもたらされた共通の文化が指摘されます。四国阿波の忌部一族が房総半島を開拓したという神話もそのひとつです。メラ・カツウラ・シラハマなどの地名が共通するのも地形と環境が類似するからです。
- また江戸時代には、大型の網漁を行なう関西の漁民が大挙して房総へ出漁して新しい漁法を伝え、館山湾でも桂網や地曳網などの網漁が行なわれました。彼らのなかには関西商人とともに移住して関西と行き来をする人々が数多くいましたが、これも黒潮という海路があったからです。
- この文化圏の民家の建て方に分棟型という形式が共通するのも、黒潮がもたらす温暖な気候が影響しています。



○ 信仰と祭礼にみる安房国の歴史

- 房総半島を開拓したという神話を持つ忌部一族ゆかりの祖神を祀る神社が、安房神社や洲宮神社・洲崎神社・布良崎神社など複数あるのも本市の特徴です。特に安房神社は朝廷にゆかりの深い神社として、奈良時代に神領(領地)や神戸(諸税を納める民)を与えられ、正三位の位を与えられて名神大社に格付けされました。



- 奈良時代に聖武天皇が全国に国分寺を設置すると、安房国分寺は本市内に設けられました。北に接して安房の国府が置かれていたとされ、正木の平久里川には国府の港も設けられて、館山平野は安房の中心地になりました。近隣にある山本の木幡神社は、古代の地方官だった大伴氏が氏神を祀ったと伝えられる古い神社です。
- 館山湾周辺には海上守護の仏である観音菩薩を安置する寺院が目立ちます。観音菩薩の浄土は海の彼方にあるとされ、海を見下ろす崖観音や那古観音は漁民や海上交易をする船乗りによく信仰されていました。そのため安房国札観音とよばれる巡礼には現在でも多くの人々が参加します。
- 海の難所を見下ろす洲崎神社の祭神も、かつては観音菩薩と同じ存在と考えられていました。中世には洲崎神社の祭神が、神奈川や品川・江戸などの東京湾内の大きな湊町に航海神としてお祀りされています。



- ・鶴谷八幡宮は、安房の国司が国内の古社を参拝するかわりに、それらの神を国府で一堂に祀った総社が起源です。後に南房総市府中から現在地へ移ったと伝えられ、その後戦国武将の里見氏が、安房支配の精神的支柱として崇敬し保護した神社です。
- ・「やわたんまち」と呼ばれる鶴谷八幡宮例大祭（県指定無形民俗文化財）は、総社の祭をつたえる盛大な祭礼で、近隣の古社10社の神輿が参集するとともに、北条地区の山車5基も参加して、大勢の参拝客でにぎわいます。



○東京湾の文化交流

- ・館山市内の古墳時代の豪族の墳墓は高塚の古墳ではなく、**海食洞穴**が利用されたことが知られています。沼の大寺山洞穴では丸木舟を棺にした「舟棺」と呼ばれるものに豪族が埋葬されていました。海上生活を基盤にして権力を握った人々がいたことが分かります。
- ・鎌倉時代になると、政治の中心となった鎌倉の生活を支える米や薪炭の供給地としての役割が大きくなり、鎌倉に近い房総半島には鎌倉の権力者や大寺社の所領が増えました。鎌倉の文化も東京湾を越えて直接もたらされ、房総半島南部には、鎌倉周辺に特徴的にみられる「やぐら」という墓制が集中的にみられます。



○里見氏の支配と城下町の形成

- ・房総里見氏は戦国時代初期から江戸時代初頭まで、10代約170年間にわたり、房総半島南部を拠点に活躍した戦国武将一族です。初代里見義美以来、房総水軍を駆使して東京湾の制海権をめぐる対岸の勢力と争いました。その拠点となった稲村城や館山城をはじめ多くの城が、海上とつながる海の城でした。
- ・16世紀前半、3代義通が居城とした「稲村城跡」が、平成24年1月24日に国の史跡に指定されました。稲村城は、主郭や切岸の規模で同時期の房総半島の城の中では抜きん出ています。
- ・戦国時代の終わりに里見氏が拠点を館山城へ移したのは、交易が国の運営に欠かせないものになってきたためでした。南房総で大船が入れる湊は館山において他になく、館山城の麓の港が交易港となって、このとき館山の城下町がつくられました。安房地方の中心都市館山の誕生です。



○海でつながる江戸時代

- ・江戸時代になるとすぐに里見氏は亡びましたが、館山の町は維持されていくことになりました。東京湾の最奥にある江戸が政治の中心となり、多くの人々が暮らす大都市になると、江戸の生活を支える食糧や薪炭を供給するとともに、館山湾は江戸に出入する船の避難港としても使われました。また江戸の文化が館山へ流入してくる交流

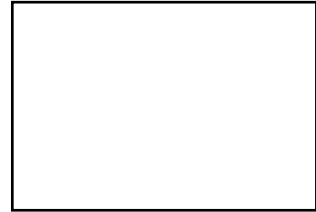
の機会もうまれました。

- ・特に江戸の食卓を支える安房の魚類は、高速の押送船で新鮮なうちに運ばれるようになりました。館山湾にはその拠点の港があり、船形と柏崎は生魚輸送の基地として鮮魚が集まる中心地でした。船形では幕末に石積の突堤が築かれており、現在もその姿を見ることができます。



○交通手段の変遷と市街地の変化

- ・明治 11 年になると館山湾と東京の間に汽船が就航します。船形・那古・北条・館山の 4 か所が汽船場となり、栈橋と各町を結ぶ道には旅館や商店・事業所などが並んで市街地が拡大していきました。明治 30 年代に海水浴が盛んになり来遊者が増えていくと、土産物屋・書店・写真館・医院・銀行などが増えて、町の景観も変化していきました。
- ・大正 8 年に館山駅が開業すると、北条の商店は官庁通りから駅周辺へ移転するものが増え、新たな中心街として銀座通りが賑やかになりました。関東大震災で 9 割以上が被災する被害を受けましたが、観光を中心に来客を迎えながら復興を遂げていきました。
- ・個人の移動手段が自動車となった現代では、駐車スペースが確保できる郊外に大型の商業施設が進出し、市街地の形は大きく変化しています。



○産業・戦争・町並の近代化遺産

- ・本市が港湾都市であることや首都防衛における東京湾要塞地帯に位置していたことから、産業・軍事関係の近代化遺産が数多く残っています。
- ・明治期に作られたアーチ型石橋である神余の塩井戸橋や犬石の巴橋といった交通関係遺産や、幕末に造られた船形突堤や大正時代の洲崎灯台といった海事関係遺産などが、産業遺産として残されています。
- ・軍事関係としては、館山海軍航空隊赤山地下壕や館山海軍航空隊宮城掩体壕、洲ノ崎海軍航空隊射撃場跡、館山海軍砲術学校訓練用プールなどの戦争遺跡が、館山地区や西岬地区、神戸地区を中心に数多く残っています。



- ・市街地の街並みの中には大正末から昭和初期の建造物が点在していて、関東大震災後の復興期を偲ばせる商店や病院建築、流行しはじめた個人の文化住宅などが残されています。千葉県有形文化財に指定されている旧安房南高等学校第一校舎は、昭和初期の千葉県を代表する学校建築です。1930 年（昭和 5 年）に古くからの日本の木造建築と西洋建



築の要素を融合させて建てられました。昭和30年代初頭、館山・白浜・鴨川・小湊等を舞台に製作された映画のロケに使用されたのを始め、これまで多くのドラマ等のロケに使用されています。

②文化、芸術

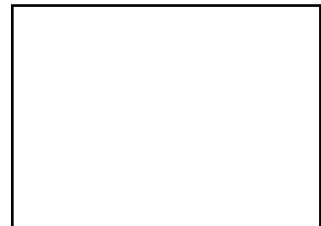
○地域性のある伝統工芸

- ・房州うちわは、京都の「京うちわ」、四国の「丸亀うちわ」とともに日本三大うちわの一つとして、南房総で生まれ受け継がれてきた千葉県を代表する国指定の伝統的工芸品です。本市は江戸時代からうちわの原料となる女竹の産地として知られ、明治時代には地元での生産も始まりました。関東大震災後には本格的な生産が始まり、生産工場周辺の人々の内職として地域経済にも大きな役割を果たしました。一枚の房州うちわができるには、原料の竹の伐採から始まります。虫がつかず肉が締まっている10月から1月の寒い時期に安房郡市一円から伐採されてきます。



○景観に魅せられた文人・芸術家

- ・江戸時代以来、本市には多くの文人が訪れてきました。漢詩人や俳人・画家などの文人と交流する地元の文化人が数多くいたのです。特に明治時代になると、館山湾の海岸は避暑避寒地・療養地として知られるようになり、政治家や軍人・経済人で別荘をつくる人々が増えました。明治20年代には海水浴も始まっています。
- ・洋画家青木繁が布良に2か月間滞在して重要文化財の「海の幸」を描いた「小谷家住宅」は、青木繁の活動を支えた地元の人々とのつながりを示す近代化遺産として市の有形文化財に指定されています。青木繁の後には布良の風景を描く画家が大勢来遊しました。
- ・東京美術学校で石彫を学んできた館山の俵光石の帰郷により、その縁で移住してきた近代彫刻の大家長沼守敬、館山の小学校で自由画教育を実践した倉田白羊、壁画家寺崎武男などのように、地元の人々と交流した文人・芸術家も数多くいました。



○集落景観の形成

- ・千葉県の木でもある「マキ」は、本市をはじめ県南部の海浜集落や郊外の農村集落では、防風、防潮、防火、防犯などの効果を目的に、家の周囲を生垣で囲う際に使用されています。北条鶴ヶ谷の住宅街は、明治時代初期に長尾藩の武家屋敷が区画整備された際に槇の生垣が取り入れられました。また、鶴谷八幡宮周辺では、敷地の広い住宅が隣接し合うこともあり、八幡の祭礼を前にしてきれいに刈り込まれた槇の生垣の連なりが、美しく迫力を感じさせます。この地域の集落景観は、千葉県教育委員会より「ちば文化的景観」に選定されています。



館山市の歴史概要

紀元前 2400 年ごろ	沼サンゴ層が陸地化する。
紀元前 2000 年ごろ	鉤切洞穴で人が生活。
養老 2 (718) 年	安房国成立。
治承 4 (1180) 年	源頼朝が安房に敗走してくるが、千葉介常胤、上総介広常らを味方につけ、頼朝軍は鎌倉へ。
康正 2 (1456) 年	里見義実が稲村城で安房を支配。
天正 19 (1591) 年	里見義康が館山城に移り城下町を建設。
慶長 19 (1614) 年	里見忠義が倉吉に改易。里見氏の支配が終わる。
元禄 16 (1703) 年	元禄地震。館山周辺で約 4~5m の隆起がおり、布良・相浜で大津波被害。
文化 7 (1810) 年	白河藩主松平定信が異国船警備のため波左間に陣屋を設け、洲崎に台場を築く。
明治 3 (1870) 年	長尾藩が北条鶴ヶ谷に陣屋を築き、榎の生垣の武家屋敷地が整備される。
明治 11 (1878) 年	東京－館山間に汽船就航。
大正 7 (1918) 年	那古船形駅開業。
大正 8 (1919) 年	安房北条駅（現館山駅）まで鉄道開通。
大正 10 (1921) 年	内房と外房の境界に洲崎灯台点灯。
大正 12 (1923) 年	九重駅開業。
大正 12 (1923) 年	関東大震災。館山周辺で 1~2m の隆起が起こる。
昭和 5 (1930) 年	館山海軍航空隊設置。
昭和 14 (1939) 年	館山北条町、那古町、船形町が合併し館山市成立。
昭和 24 (1949) 年	平砂浦の砂防林工事開始。(1958 年に完成。)
昭和 28 (1953) 年	警備隊（のちの海上自衛隊）館山航空隊開隊。
昭和 29 (1954) 年	西岬、神戸、富崎、豊房、館野、九重の 6 カ村館山市に合併。
昭和 41 (1966) 年	南房州有料道路（房総フラワーライン）開通。
昭和 45 (1970) 年ごろ	花、いちご、センリョウ、レタスなどの栽培がさかんに。
平成元 (1989) 年	館山市街並み景観形成指導要綱の制定。
平成 5 (1993) 年	館山駅西口地区土地区画整理事業の事業認可・決定。(2010 年事業終了)
平成 5 (1993) 年	館山バイパス全線開通。
平成 19 (2007) 年	館山自動車道全線開通
平成 22 (2010) 年	館山夕日棧橋竣工。
平成 24 (2012) 年	里見氏城跡稲村城跡が国指定史跡に指定される。
平成 27 (2015) 年	館山市街並み景観指導要綱の改正。

3. 景観形成に係る特徴

天然記念物は、「布良の海食洞」となっていたので、あわせました。

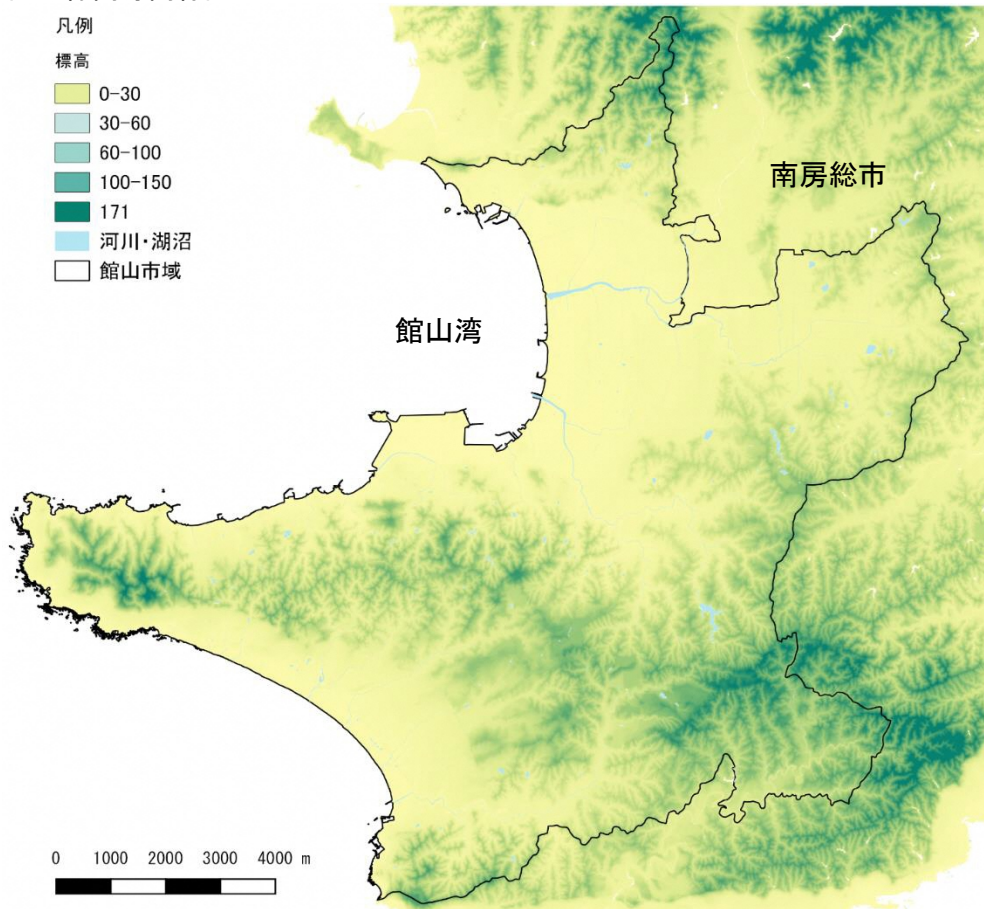
(1) 地形

本市は、房総半島の南端に位置し、西は穏やかな館山湾、南は黒潮踊る太平洋に面しています。内陸部は、隆起性の海岸平野と低い丘陵性の山地からなる、変化のある地形です。

縄文時代には現在よりも海水面が高く、現在の標高 27m のところに海水面があったことから、市内では、6000 年前に生息していたサンゴの化石層である沼サンゴ層や、波の浸食作用を受けた海食洞穴¹が多く見られます。

また、いく度もの地震による陸の隆起も地形に影響を与えており、隆起地形の観察や太古の地層の観察をすることもできます。潮流によって砂州²でつながった沖ノ島の陸続きが特徴的です。

図 標高等高線図



(出典) 国土地理院「基盤地図情報数値標高モデル」

¹ 海食洞穴：海岸の崖に波で侵食されてできた洞窟。

² 砂州：海岸線をやや離れて、海側に細長く砂礫が堆積してできた地形。

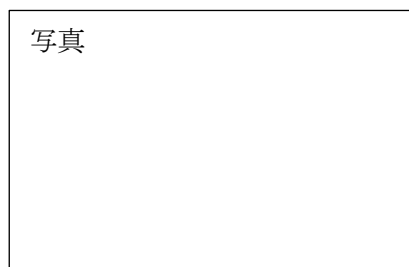
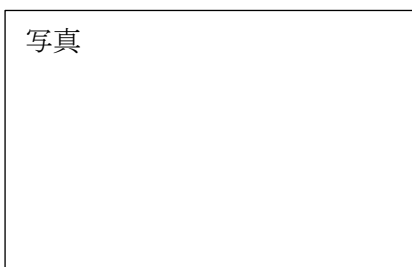
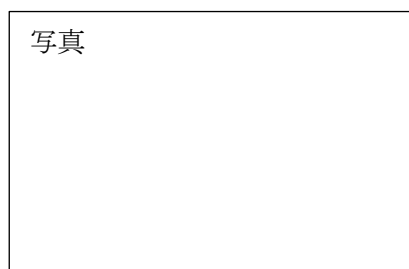
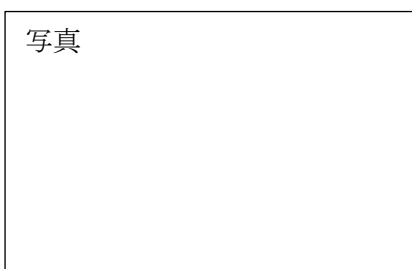
(2) 土地利用の状況

①館山湾を中心に形成された市街地

本市の面積の約2割のエリアを住宅や商業・業務施設、学校や公園等の公共施設などに利用しています。

かつては砂丘列³の上に住宅ができたため、館山湾に並行した市街地が形成されているのが特徴です。特に館山駅を中心に商店街や住宅地が広がっているほか、国道や県道などの幹線道路沿道に住宅地や商業地が広がっています。

また、漁港、寺の門前の周辺では、古くから市街地が形成されてきました。

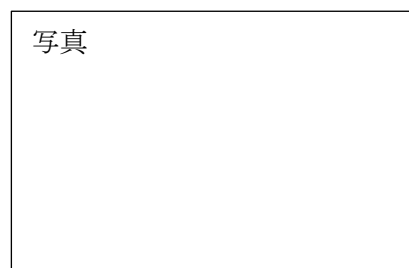
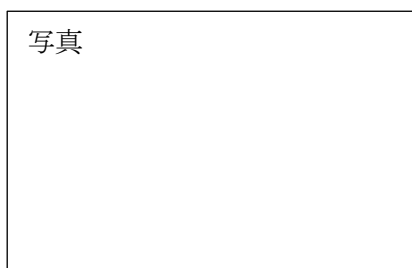
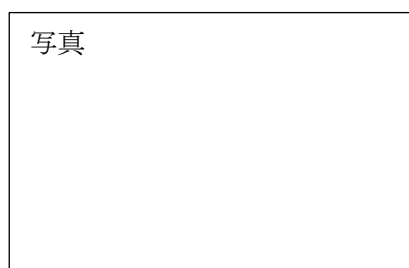
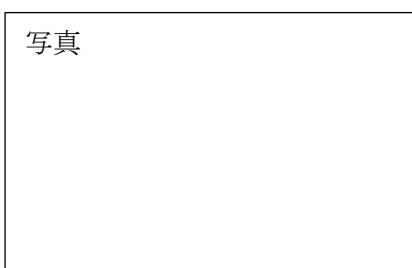


②市域の8割が自然的土地利用

本市の面積の約5割で山林、約3割で田畑等の自然的土地利用がなされています。

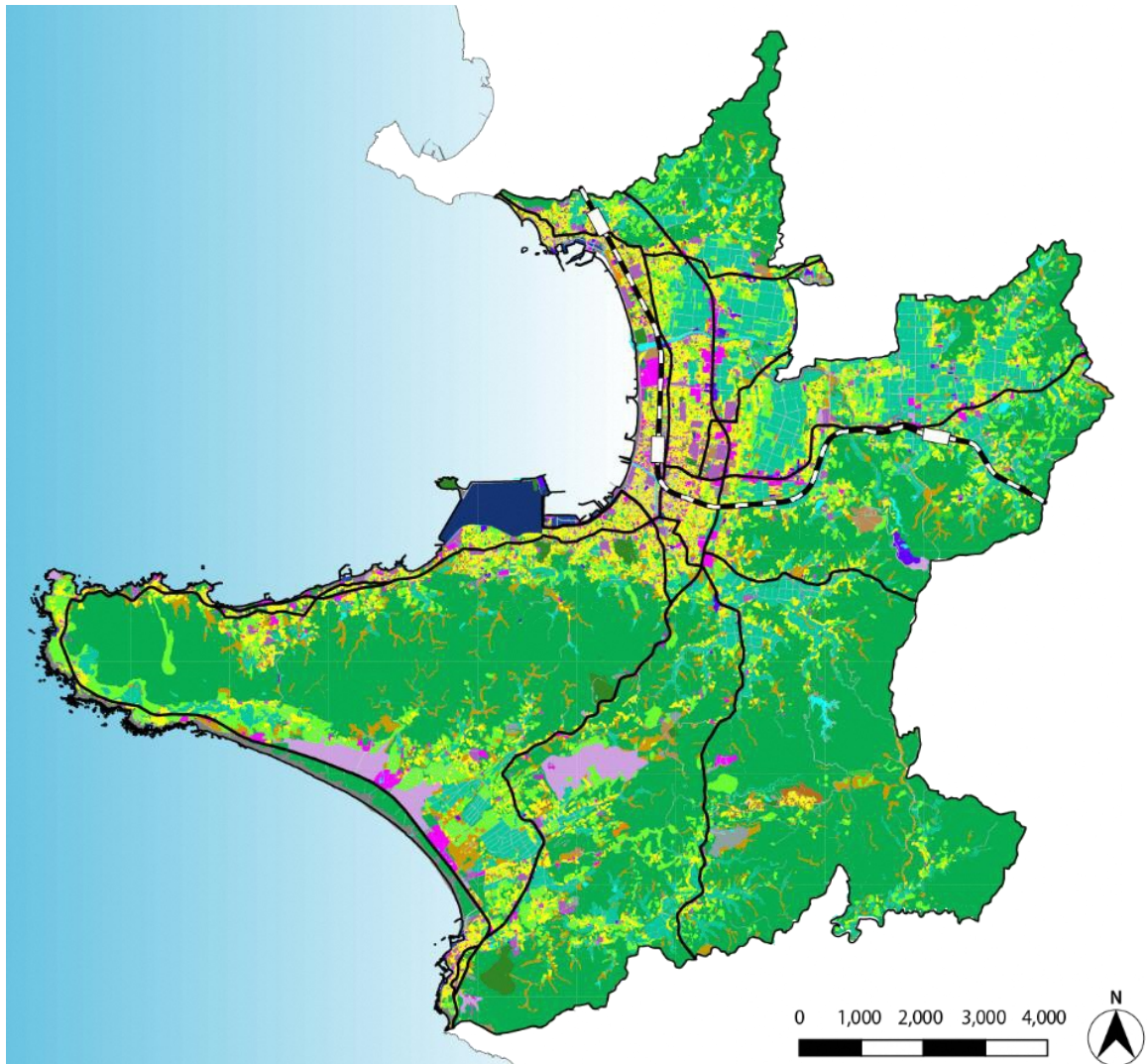
山林では、照葉樹林からなる丘陵のほか、海岸沿いでは防砂林が広がります。

市内の農地は田と畑地がほぼ半々という状況です。



³ 砂丘列：砂丘は、むかし波打ち際にあったもので、海岸に砂が吹き付けられてできた丘。長い歴史のなかで地震による土地の隆起などがあって、海岸線が後退し、いく度かにわたって砂丘がつくられ、列をなしてきたものを砂丘列という

図 土地利用現況図 (H28 年度)



凡例

- 農地 (田)
- 農地 (畑)
- 農地 (採草放牧地)
- 農地 (荒地、耕作放棄地、低湿地)
- 山林
- 水面 (河川、湖沼、運河水面等)
- その他自然地 (原野、河川敷、海浜等)
- 住宅用地
- 商業用地
- 工業用地
- 運輸施設用地
- 公共用地
- 文教・厚生用地
- 公園・緑地、広場、運動場、墓苑
- 未利用地
- その他の空き地・未舗装地
- 用途変更中土地
- 屋外利用地
- 防衛用地
- 道路用地
- 交通施設用地
- 主要幹線道路
- 鉄道
- 館山市域

地目	面積 (ha)	割合	
農地 (田)	1292.709	11.76%	
農地 (畑)	1048.685	9.54%	
農地 (採草放牧地)	7.337	0.07%	
農地 (荒地、耕作放棄地、低湿地)	512.646	4.66%	
山林	5349.695	48.66%	
水面	110.082	1.00%	77.14%
その他自然	158.892	1.45%	
住宅用地	1013.079	9.22%	22.86%
商業用地	208.097	1.89%	
工業用地	44.85	0.41%	
運輸施設用地	40.164	0.37%	
公共用地	48.757	0.44%	
文教・厚生用地	171.099	1.56%	
その他の空き地・未舗装地	26.226	0.24%	
用途変更中土地	5.448	0.05%	
屋外利用地	114.075	1.04%	
防衛用地	107.844	0.98%	
道路用地	446.902	4.07%	
交通施設用地	14.659	0.13%	
公園・緑地、広場、運動場、墓苑	94.723	0.86%	
未利用地	177.185	1.61%	
計	10993.15	100.00%	100.00%

出典：第10回都市計画基礎調査 (館山市 H28)

(3) 自然、みどり

市域の南部や南房総市との区域境には、まとまったみどりの空間が広がっており、自然豊かな景観が広がっています。

市街地には大規模なまとまった緑空間はないものの、**屋敷を囲む榎の生垣が続く美しい集落景観がみられるほか**、幹線道路沿いに南方を思わせるソテツやヤシなどの街路樹や本市のイメージフラワーである菜の花やポピーが植栽されていることで、彩りのある景観の骨格を形成しています。

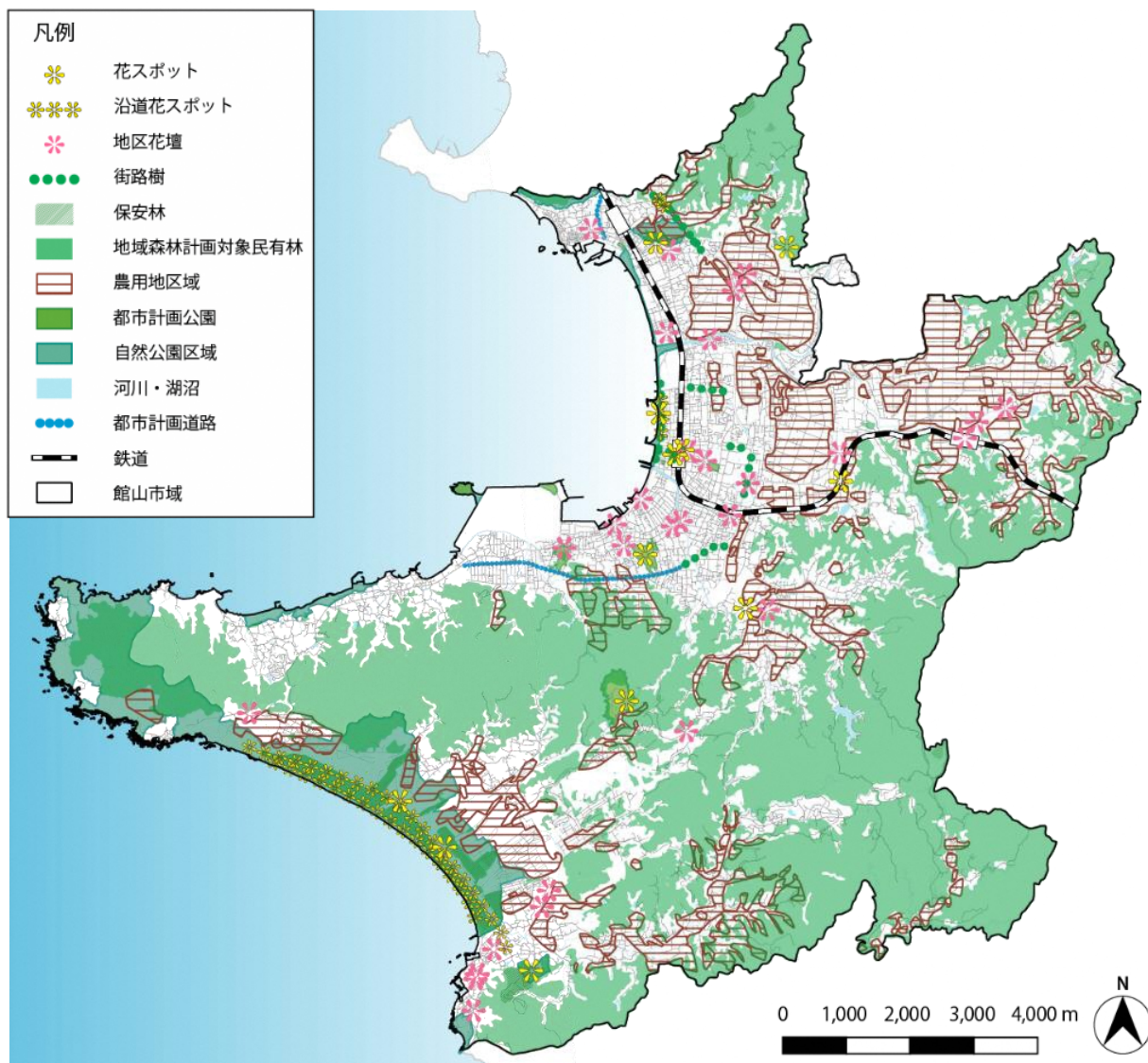
ヤブニッケイ、タブノキなどの照葉樹、南方を思わせるソテツ、シュロ、カイコウズなどが自生する沖ノ島や美しい白砂が広がる平砂浦海岸など、海岸沿いのほぼ全域が南房総国定公園の区域となっており、海と緑に囲まれた本市を象徴する豊かな自然景観を望むことができます。

本市の取組として、イメージづくりや潤いのある空間を創出することを目的とした花のまちづくり活動により、マリーゴールド、ポーチュラカ、パンジー等の花を地区花壇に植え、地域のまちなみ景観に彩りを与えています。



(写真出典) 館山アルバム

図 まとまりのある緑の分布図



出典：国土数値情報

(4) 街並みの様子（景観を構成している要素別）

①海岸沿い

- ・館山湾に面して、北条海岸が広がり、遠浅で砂浜と松林があったことから、海水浴場として明治時代から親しまれています。ヨットやウィンドサーフィンなどのマリンスポーツも盛んで、海岸沿いの賑わいにつながっています。北条海岸からは富士山を眺めることもできるほか、館山湾に沈む夕日は、あたり一面をオレンジ色に染め、その光景は格別です。
- ・洲崎灯台は、富士山や伊豆大島、三浦半島などを眺めることができる視点場です。恋人の聖地にも認定され、デートスポットになっています。
- ・館山下町交差点から南房総市和田町までの約 46 km の海岸線を房総フラワーラインと呼び、1 年中、季節の花が道沿いを彩っています。



②丘陵地

- ・常緑広葉樹のスタジイやタブノキ等からなる暖帯林が茂り、冬でも豊かな緑色の眺めを保っています。特に、4 月末頃からはマテバシイの若芽が輝きだし、新緑の丘陵が美しくなります。
- ・丘陵地からは海、田園、富士山などをパノラマに眺めることができます。



③農村

- ・田園が広がる地域では、海まで高い建物や丘陵がなく、富士山を眺めることができます。
- ・キジなどの野鳥に出会えるほか、周辺に夜間照明が少ないことから、星空をきれいに見ることができます。
- ・レタスやイチゴなどの畑では、防蛾灯や補光により独特の良い夜景を創りだしています。
- ・堰の周りには桜が植えられているなど、季節を感じる景色を眺めることができます。
- ・有害鳥獣が山から農地や民家の近くまで来るようになりました。また最近では、休耕地や耕作放棄地、空き家が増えてきており、農村、集落の景色が失われる懸念があります。



④漁港周辺

- ・船形や西岬、富崎は、昔から漁業が盛んな地域です。平地が少ないことから、漁港を中心に家が集まり、海岸段丘⁴に漁村集落が形成されているのが特徴です。
- ・漁港周辺では、穏やかな海、漁業の活気、後背に迫る傾斜地や丘陵地などが相まって、ドラマのロケに使われるほどのすばらしい景色を残しています。



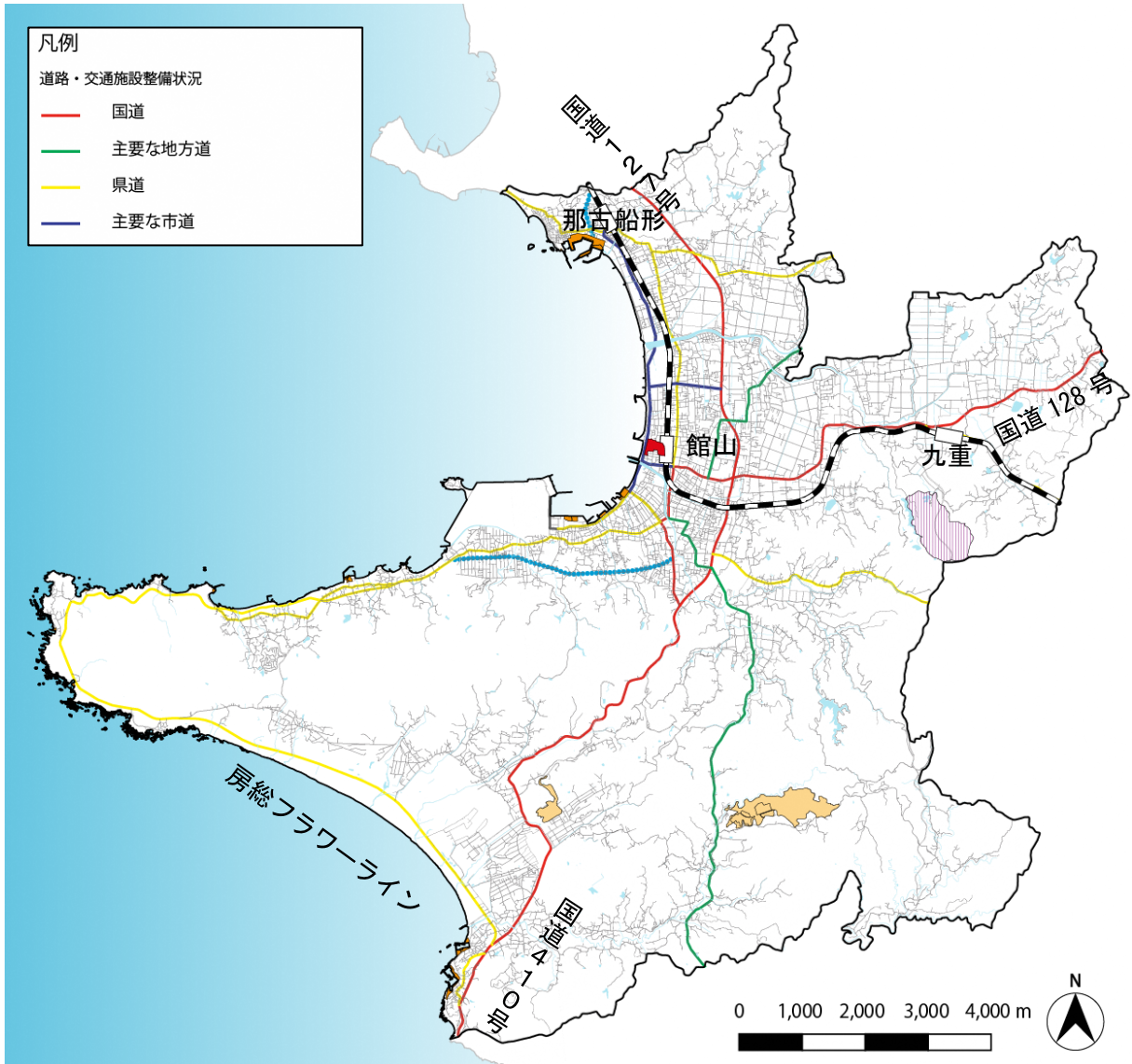
⁴ 海岸段丘：過去の海底が相対的に隆起して形成された、階段状の地形。

⑤幹線道路沿道

- ・国道 127 号、128 号沿いには、商業施設が立地し、建物、屋外広告物等により、賑やかな景観を形成しています。
- ・国道 127 号線沿いには街路樹にヤシの木が植えられており、温暖な海沿いの都市のイメージを形成し、訪れる人にとって魅力ある景観づくりにつながっています。



図 道路整備の状況



⑥中心商業地

- ・館山駅を中心に商店街が広がっています。
- ・特に、館山駅西口では、土地区画整理事業をきっかけに南欧風の街並みづくりに取り組んでいます。館山駅舎や西口駅前広場なども雰囲気統一しました。
- ・館山駅東口には古くから商店街が形成されています。最近では活気が少なくなりましたが、建物は建築当時のまま、古い街の面影が残っています。
- ・その他にも、古い蔵などを活用した店舗等があり、**関東大震災後の大正末期から昭和初期**の面影を感じることができます。

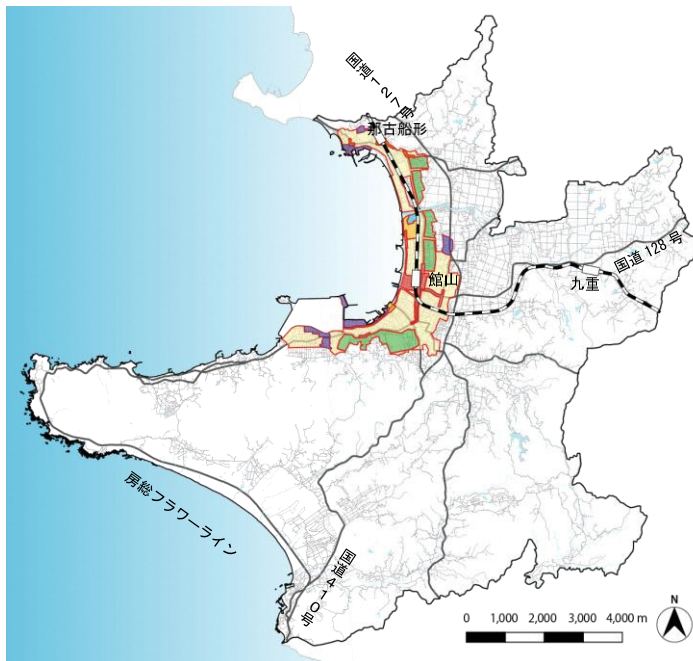


⑦住宅地、集落地

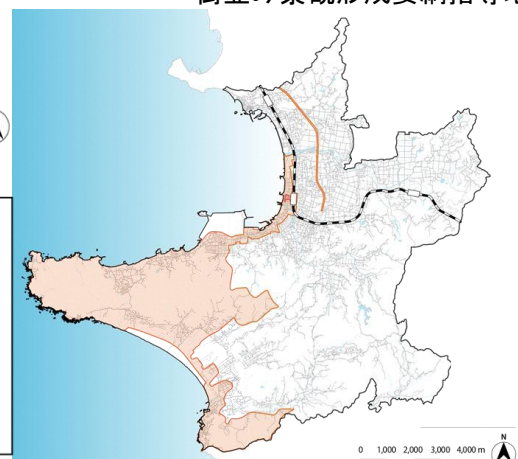
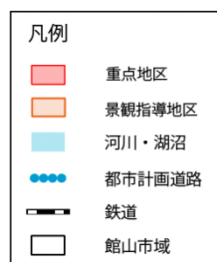
- ・市内では、敷地を槇の生け垣で囲む住宅が特徴的です。特に八幡地区の周辺では、よく手入れが行き届いた槇の生け垣が連なり、美しい集落景観を形成しています。中には高さ5mを超えるものがあり、通りからの見ごたえがあります。
- ・近年、古民家をリノベーションしたレストランなどが増えてきました。街の魅力ある景観づくりや賑わい創出につながっています。



用途地域図



街並み景観形成要綱指導地区



(5) 地域の祭事・活動

①お祭り

- ・無形民俗文化財として指定されたお祭りが17あり、中でも「茂名の里芋祭り」は国指定の重要無形民俗文化財となっており、本市のみならず国を代表する特徴的なお祭りです。



表 館山市内の主な祭り

(写真出典) 館山アルバム

月		地区・神社等	無形文化財への指定状況
1	洲宮神社御田植神事	洲宮・洲宮神社	①市指定無形民俗文化財
	巖島神社の湯立神事	西川名・巖島神社	②市指定無形民俗文化財
	古茂口獅子神楽	古茂口・日枝神社	③市指定無形民俗文化財
	洲崎のミノコドリ	洲崎・洲崎神社	④県指定無形民俗文化財
	鶴谷八幡宮の筒粥神事	八幡・鶴谷八幡宮	⑤市指定無形民俗文化財
2	茂名の里芋祭り	茂名・十二所神社	⑥重要無形民俗文化財
	山萩神社の筒粥神事	山萩・山萩神社	⑦市指定無形民俗文化財
3	曳船祭り	相浜・相浜神社	—
7	波左間区祭礼	波左間・諏訪神社	⑧国記録選択文化財
	南房総地方のミノコドリ	波左間/南房総市千倉町川口	
	川崎区祭礼	川崎・八雲神社	—
	伊戸区祭礼	伊戸・八坂神社	—
	西岬地区祭礼	香・浅間神社 塩見・御嶽神社	⑨市指定無形民俗文化財
	海南刀切神社かっこ舞	見物・海南刀切神社	
	船越鉦切神社かっこ舞	浜田・船越鉦切神社	
	布良区祭礼	布良・布良崎神社	—
	那古地区祭礼	那古・那古寺	—
	長須賀地区祭礼	長須賀・熊野神社	—
神余区	神余・日吉神社	⑩市指定無形民俗文化財	
神余日吉神社のかっこ舞	神余日吉神社のかっこ舞保存会		
船形地区祭礼	船形・諏訪神社	—	
8	館山地区祭礼	館山・館山神社	⑫市指定無形民俗文化財
	新井の御船歌	柏崎・国司神社	⑬市指定無形民俗文化財
	安房神社祭礼	大神宮・安房神社	⑭市指定無形民俗文化財
	藤原神社獅子神楽	藤原・藤原神社	
	洲崎神社祭礼	洲崎・洲崎神社	
洲崎のミノコドリ (再掲)	洲崎・洲崎神社	(再掲) 県指定無形民俗文化財	
9	「安房やわたんまち」	八幡・鶴谷八幡宮	⑮県指定無形民俗文化財
	正木地区祭礼	正木・諏訪神社	—
10	国中の祭り	亀ヶ原・八幡神社 他	—
	豊房地区祭礼	出野尾・十二社神社 他 古茂口・日枝神社	⑯市指定無形民俗文化財
	古茂口獅子神楽	古茂口・古茂口獅子舞保存会	
11	房総のミカリ習俗	洲宮神社	⑰県記録選択文化財

②地域コミュニティ

- ・館山市では、昭和 53 年以降、各地区にコミュニティ委員会（概ね小学校区）が発足し、行政との相互の調整機関として館山市コミュニティ連絡協議会も設置され、総合的なコミュニティ施策の推進を図ってきました。
- ・現在では、地区コミュニティ委員会により、地域の人々のふれあいイベント、健康づくり、環境美化運動、自主防災活動の推進などのコミュニティ活動が行われています。

地区	地域コミュニティの主な行事
館山地区	<ul style="list-style-type: none"> ・学習会・講演会の開催（対象…コミュニティ委員・地域委員・区長） ・コミュニティのつどい（芸能祭）開催 ・子供見守り隊への全面協力
北条地区	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙の発行 ・コミュニティ芸能祭の開催 ・地域事業に関する町内要望の取りまとめ
那古地区	<ul style="list-style-type: none"> ・花いっぱい運動の実施（地区花壇に苗の植栽, 除草, 消毒） ・歩け歩け大会・ソフトボール大会の開催 ・危険箇所のチェック看板設置（防災）
船形地区	<ul style="list-style-type: none"> ・芸能祭の開催 ・川から海への浄化運動の推進 ・保健推進事業の実施
西岬地区	<ul style="list-style-type: none"> ・西岬小学校（幼稚園・保育園含む）との合同運動会の開催 ・西岬小学校の子ども駅伝大会でのもちつき大会への協賛 ・視察研修会の実施
神戸地区	<ul style="list-style-type: none"> ・球技大会の開催 ・花いっぱい運動の実施（地区花壇に苗の植栽, 除草, 消毒） ・市内一斉清掃実施
富崎地区	<ul style="list-style-type: none"> ・富崎地区公民館との共催事業 ・地区民参加によるレクリエーション大会 ・旧富崎小学校体育館ワックスがけ, その他校庭草刈等
豊房神余地区	<ul style="list-style-type: none"> ・軽スポーツ大会の実施 ・学習会, 研修視察等による委員研修の充実 ・コミュニティのつどいの開催
館野地区	<ul style="list-style-type: none"> ・芸能祭の開催 ・親善球技大会の開催 ・館野・九重親善バレーボール大会の開催
九重地区	<ul style="list-style-type: none"> ・文化芸能まつりの開催 ・夕涼みのつどいの開催 ・館野・九重親善バレーボール大会の開催

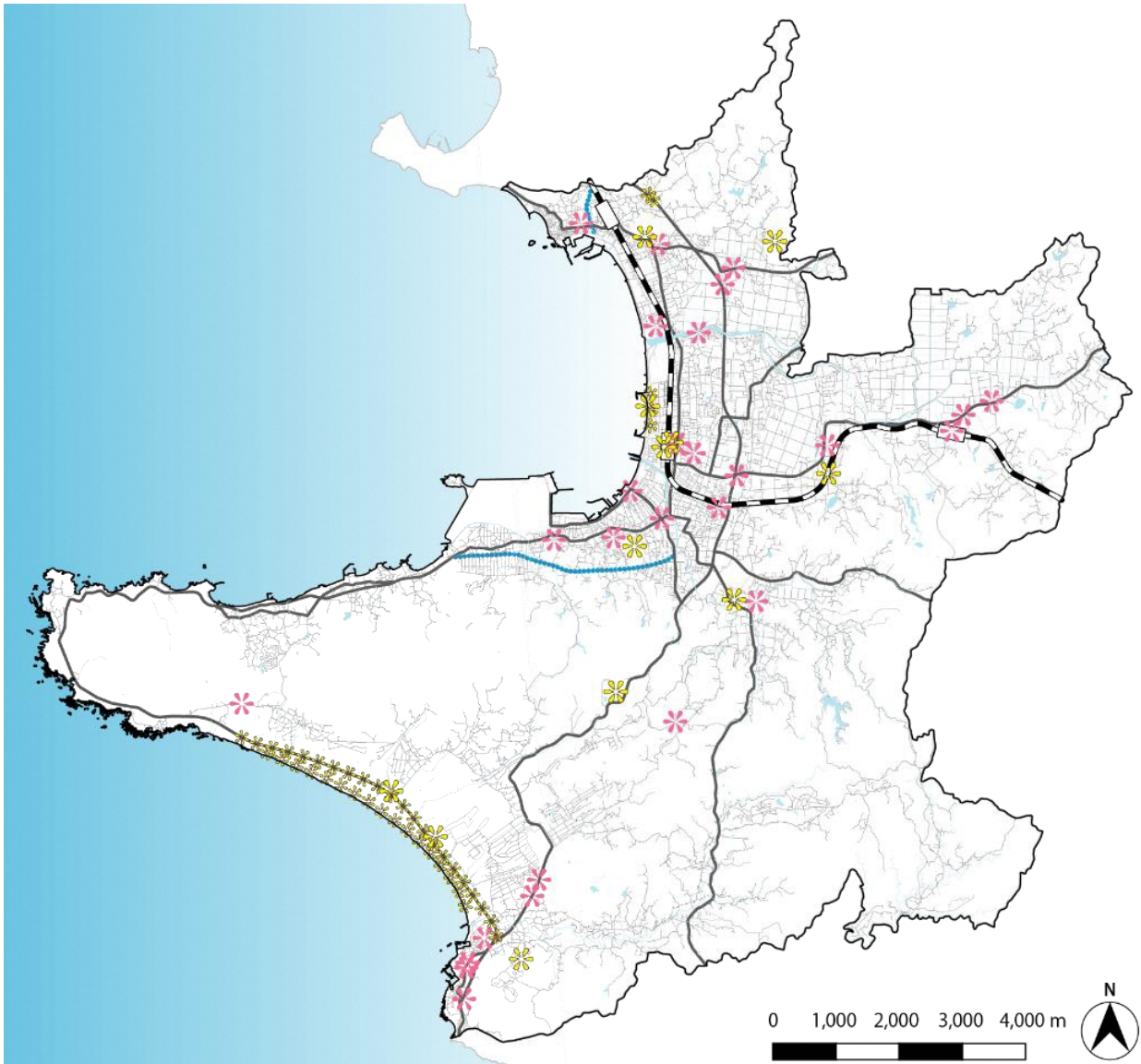
③市民等による花のまちづくりの推進







- ・町内会や各種団体等と行政が協働して花の植栽やガーデニングコンテスト・教室に取組んでおり、彩りのある街並み景観を形成している。
- ・花のまちづくりの取組みの1つとして、市が花の苗を提供し、様々な団体が植栽や管理を行っている地区花壇があり、四季折々の花が観賞できるようマリーゴールド・ポーチュラカ・パンジー等の花を植栽している。

表 地区花壇

No	名称	植栽場所	実施団体	花の種類
1	渚の駅前県道沿	館山市北条 1564-1	家庭倫理の会 房総	ポーチュラカ、マリーゴールド
2	下町商店街（全体）	下町商店街内各所	館山市商店街協同組合	
3	館山地区公民館	館山市館山 305-1	館山地区公民館職員	
4	豊津ホール	館山市宮城 192-2	豊津ホール職員	
5	館山銀座商店街	県道館山富浦線・館山銀座通り全体	銀座商店街振興組合	
6	長須賀第八町内会館	館山市下真倉 530-43	長須賀第8町内会	
7	菜の花ホール	館山市北条 1735	菜の花ホール職員	
8	湊老人福祉センター	館山市湊 288-88	老人福祉センター職員	
9	南総文化ホール入口	館山市北条 740-1	家庭倫理の会 房総	
10	正木向県道沿	館山市正木 2052	正木向町内会	
11	正木バイパス沿い花壇	館山市正木 1900-4	正木上百寿会	
12	市民運動場	館山市正木 1206-4	那古地区コミュニティ委員会	
13	那古寺境内	館山市那古 672-1	那古地区コミュニティ委員会	
14	神戸地区公民館	館山市犬石 1496-1	神戸地区コミュニティ委員会	
15	松崎石油前交差点	館山市犬石 179	蒲生老人会	
16	安房自然村入口	館山市布良 600	布良長寿会	
17	楯取神社	館山市相浜 281-1	二斗田区	
18	相浜神社	館山市相浜 42	二斗田区	
19	出野尾福祉センター入口	館山市出野尾 547	出野尾長寿会	
20	豊房地区公民館	館山市大戸 254-1	豊房地区公民館職員	
21	九重駅前ロータリー	館山市二子 93	大堀地区花クラブ	
22	二子国道沿	館山市二子 385-2	大堀地区花クラブ	
23	富崎地区公民館	館山市大神宮 272-1	富崎地区公民館職員	
24	館野地区公民館	館山市国分 27	館野地区公民館職員	
25	九重地区公民館	館山市藪 268-1	九重地区公民館職員	
26	船形地区公民館	館山市船形 405-2	船形地区公民館職員	
27	西岬地区公民館（分館）	館山市伊戸 2503	西岬地区公民館職員	

図 花のまちづくり活動の分布図



凡例	
	花スポット
	沿道花スポット
	地区花壇
	河川・湖沼
	都市計画道路
	鉄道
	館山市域

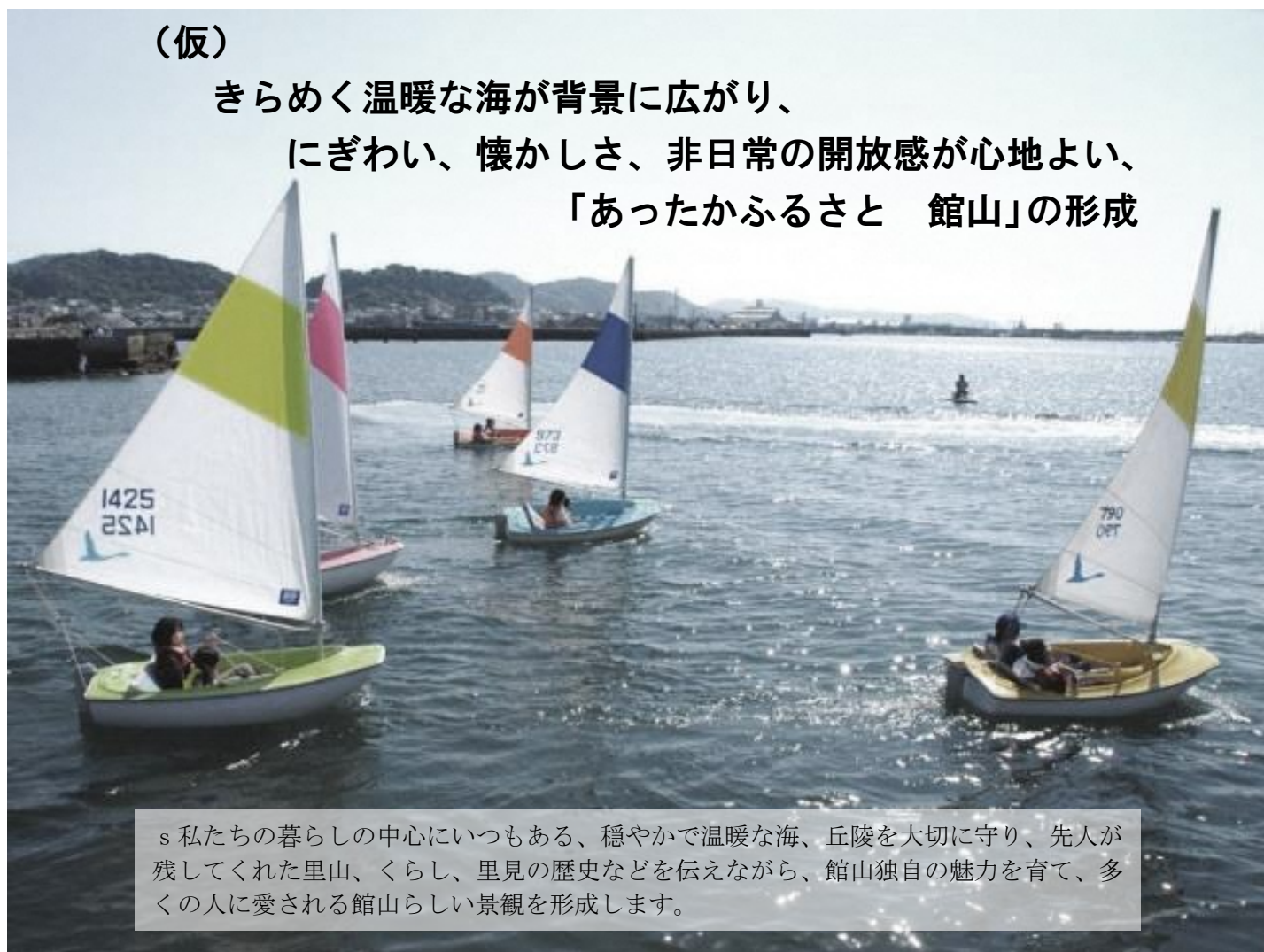
第3章 館山市が目指す景観まちづくり

1. 景観まちづくりの目標

第2章で示した景観特性を踏まえ、また第4次館山市総合計画で掲げた将来都市像を実現する景観まちづくりの目標を示します。

(仮)

きらめく温暖な海が背景に広がり、
にぎわい、懐かしさ、非日常の開放感が心地よい、
「あったかふるさと 館山」の形成



s 私たちの暮らしの中心にいつもある、穏やかで温暖な海、丘陵を大切に守り、先人が残してくれた里山、くらし、里見の歴史などを伝えながら、館山独自の魅力を育て、多くの人に愛される館山らしい景観を形成します。



館山市において、景観まちづくりに取り組む姿勢として以下の3つが求められると考えます。

まず、穏やかで豊かな海を臨む視点場からの眺めや、先人が大切に残してくれた里山の田園風景、また八幡地区を中心に館山らしい景観を醸し出している槇の生垣の美しさなど、これまで当たり前を守られてきた景観を今後も守り、未来に継承していくことが大切です。

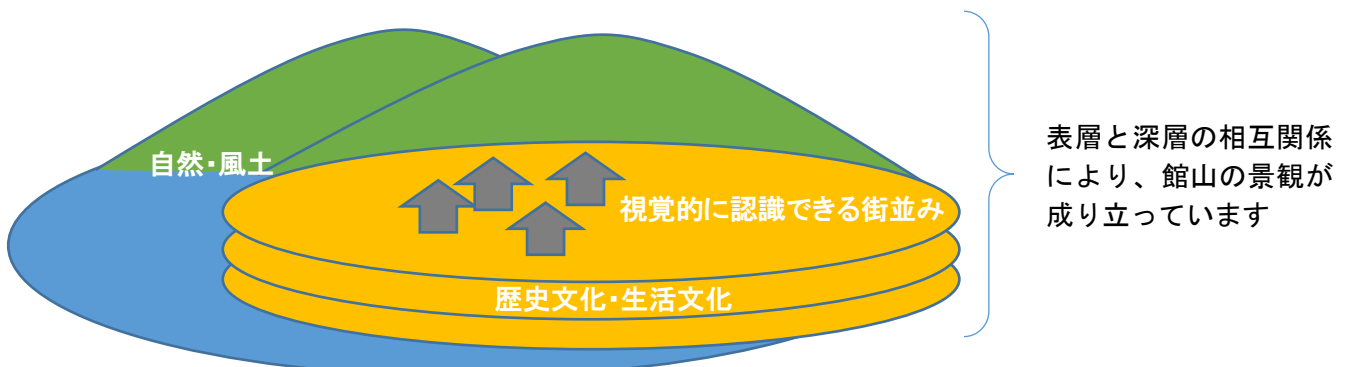
次に、高齢化や人口減少などに伴い、手入れが行き届かない丘陵地や土手沿いの状況、空き家や空き地の増加、また、駅前商店街の魅力低下や集落地の狭あいな道路などについては、次世代に館山を継承していくために修復しながら改善していくことが求められます。

さらに、花が咲き誇る街並み、海洋リゾートタウンの明るく解放的な街並み、ヤシの並木や古民家をリノベーションしたレストランなどは、若い世代を中心に館山の魅力として捉えられています。今後、今以上に愛される景観にしていくためにも、新しい魅力を創っていくことも必要だと考えています。

館山市における「景観」とは

館山における景観は、房総半島の先端という海に囲まれた風土を基盤に、四千年にも及ぶ先人達の営みが歴史を刻み、その蓄積によって立ち現れています。

視覚的に認識できる表層のみならず、それを表出させている歴史文化や生活文化などの不可視や無形の深層からなり、景観は両者の相互関係によって成り立っています。



2. 景観まちづくりの方針（骨子）

景観まちづくりの目標実現に向けて取り組む景観まちづくり基本方針（景観法第8条第3項関係）を示します。

地域独自の景観は、地形や気候などの自然環境が創り出す「風土」をベースに、そこで生活する「人々の営みやふるまい」が合わさることで形成されていきます。

「ふるさと館山」の景観まちづくり

人々の営み・ふるまい：

歴史・文化
アイデンティティの
継承

個性ある
魅力的な街並みの
創造

うるおい豊かで
心地よい
まちづくり

風土：自然景観の保全

風土

(1) 館山の原風景となるふるさとの自然景観を保全

①館山市の骨格となる海辺の景観と海洋資源の保全

- ・海岸線の保全
- ・サンゴなど海洋生物の保全
- ・クロマツ林など保安林の保全
- ・海岸沿いの清掃や花植えなどの美化活動の推進

②豊かな自然環境、動植物等の生態系に恵まれた丘陵地の保全

- ・丘陵地の稜線の保全
- ・植生の継承
- ・野鳥などが住み続けられる環境維持

(2) 地域に残る景観資源を活かし、館山らしい街並みを継承

①人々の暮らし、息遣いを感じる里山・田園景観の維持

- ・農業、林業に配慮した景観維持
- ・耕作放棄地、荒地、雑草等の適切な管理
- ・周辺の自然環境に配慮した建築物、工作物の大きさ、色彩等の誘導
- ・イノシシ対策など、庁内連携、広域連携による取り組み

②海とともに生きてきた、漁港周辺の活気ある景観の維持

- ・漁港の景観維持
- ・漁港周辺地域の景観維持

③雄大な景色を眺めることのできる視点場の確保

- ・高台などからの海、田園への眺望を保全
- ・眺望を阻害する建築物、工作物等への制限
- ・視点場となる場所の整備

④八幡地区を中心に広がる槇の生垣が連なる街並みの維持・継承

- ・槇の生け垣の保全に向けた適切管理の推進
- ・生け垣剪定に関する技術の伝承
- ・槇の生け垣の推奨の一環として、PR活動の実施
- ・槇の生け垣の推奨の一環として、助成に関する検討

⑤地域のシンボルとなる歴史的資源の発掘・継承・保全

- ・文化財、巨樹・古木、その他の歴史資源を認識し、後世へ継承
- ・歴史資源の周辺地域では、配慮した街並みの保全

⑥先人から受け継いだ「祭」を後世に残すため、舞台となる街並みと地域コミュニティの維持・継承

- ・伝統的な祭りの継承に配慮した、周辺地域での建築物、工作物の大きさ、色彩の誘導
- ・地域の祭りや伝統芸能を、将来に引き継いで行く景観として保全
- ・四季折々のイベント等の機会の継続・充実

(3) 個性ある魅力的な街並みを創造

①館山らしさを象徴する、一年中花が咲き誇る街並みを維持・創出

- ・町内会や各種団体と行政との協働による花のまちづくり
- ・地区花壇への植栽、管理の推奨
- ・庭先等への植栽の推奨

②市内に点在する古民家や蔵などを活用し、観光資源ともなる新しい魅力を創造

- ・古民家や蔵の認識
- ・古民家や蔵の再生、リノベーションによる有効活用

③来訪者のアプローチにふさわしい沿道景観の誘導

- ・海辺の街を想起するような街並みの誘導
- ・背景の田園や山並みと調和した建築物の誘導
- ・沿道の景観阻害要因となる工作物や空き家・空き地、雑草等への対策

④黒潮による温暖な気候を活かした魅力的な街並みを形成

- ・歩いて楽しいうるおいのある街並みを形成
- ・観光ルートや海洋リゾート拠点としての街並みを形成
- ・海への眺望に配慮した建築物等の誘導

⑤館山の海の玄関口である館山駅西口地区の南欧風の街並み景観の保全

- ・南欧風の街並みの形成・保全

(4) 館山らしさを活かしながら、うるおい豊かで心地よいまちづくりを推進

①館山駅東口商店街のにぎわいの再生

- ・中心商業地域にふさわしい賑わいと風格のある街並みを形成
- ・歩いて楽しい潤いのある街並みを形成

②空き家、空き地の適切な管理と利活用方策の検討

- ・空き家・空き地の把握及び所有者への働きかけ
- ・空き家・空き地の利活用の啓発

③緑豊かで安心して歩ける身近な歩行環境の改善と街並み形成

- ・道路整備と合わせた無電柱化
- ・夜間でも安心して歩けるよう街路灯などの整備
- ・街路樹や花による彩りを加えながら、緑豊かな景観を形成
- ・壁面後退（1階部分）などにより歩行空間の確保

第4章 ゾーン別景観まちづくり

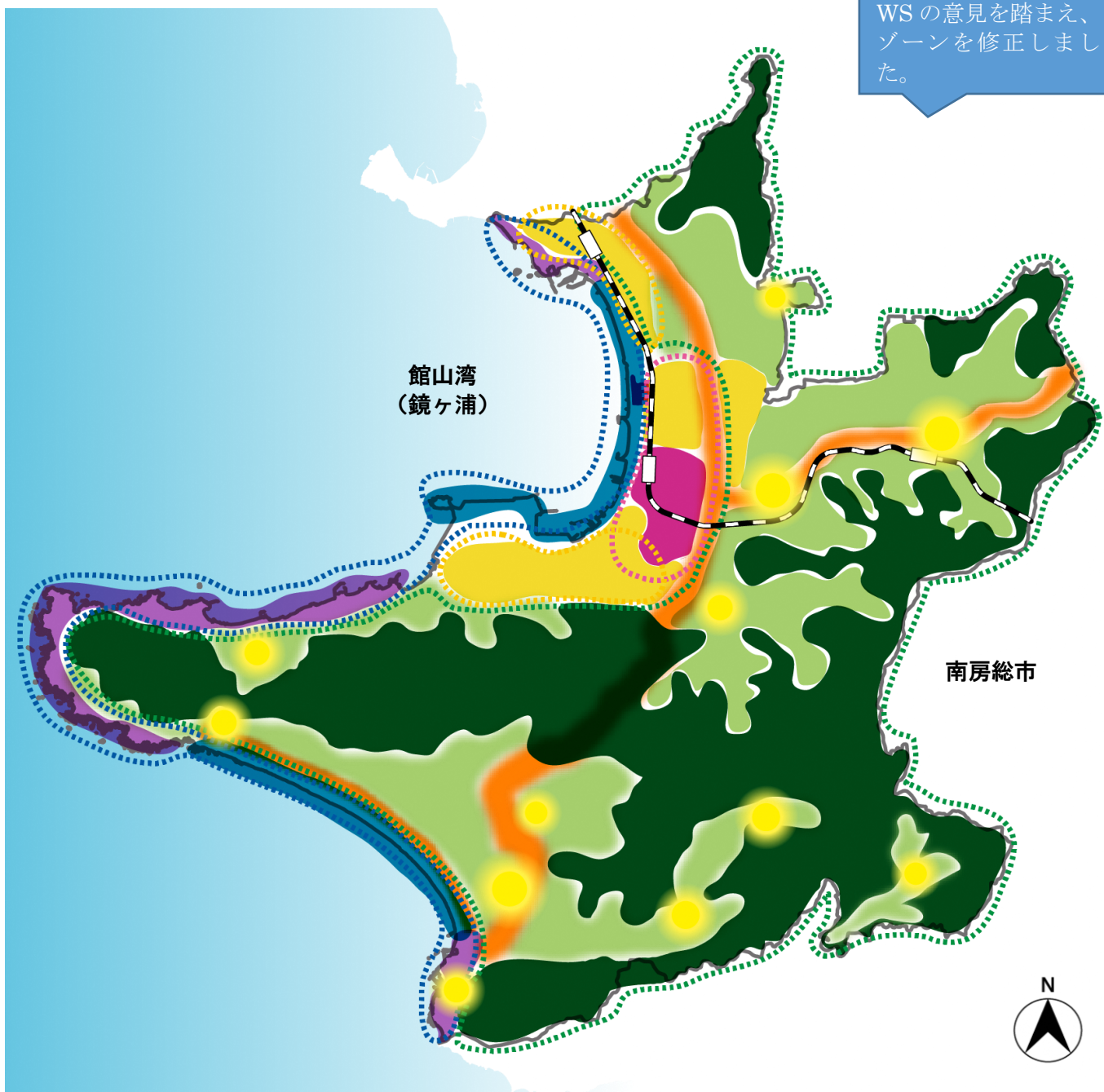
1. 景観特性によるゾーン区分の考え方






- ・ 館山市の景観は、主に地形や土地利用などの景観特性に基づき、4つのゾーンと景観軸に区分することができます。また、先人たちの営みにより刻まれてきた歴史や、生活の文化圏が異なる10の地域コミュニティごとに個性豊かな景観が形成されています。
- ・ これらの景観特性を守り・育て、後世へ継承していくため、10地区ごとにゾーン別景観まちづくりの方針を示します。

ゾーン区分

ゾーン		構成する 主な地区など	概要
海辺景観	海辺ゾーン	海辺のエリア	<ul style="list-style-type: none"> ○鏡のように美しい館山湾に面した北条海岸、原生林が植生する沖ノ島、美しい白砂が広がる平砂浦海岸を中心とした海辺のエリア。 ○特に夏は、海水浴やマリンスポーツを楽しむ人でにぎわう様子を望むことができ、海に囲まれた本市の重要な景観構成要素となっている。
		漁村集落エリア	<ul style="list-style-type: none"> ・富崎（布良）漁港 ・船形漁港など ○まぐろの延縄漁業の発祥地である布良など、海と共に育まれてきた生活・生業が特に根付いている、漁港と一体になった集落エリア。 ○海辺の景観と並び、本市の特徴的な景観であるが、漁業従事者の減少等により漁村の活気が低下しており、景観による魅力づくりが求められる。
平地景観	中心市街地ゾーン	中心商業エリア	<ul style="list-style-type: none"> ・館山駅西口 ・館山駅東口（銀座商店街） ○館山市のカオである館山駅を中心とした、商業・業務と住宅が混在するエリア。 ○特に館山駅東口において、空き店舗が目立つことから、景観的な配慮が求められる。
		住宅地エリア	<ul style="list-style-type: none"> ・八幡 ・館山城周辺 ・北条など ○本市の中心部にあり、戦国時代に里見氏によって築かれた館山城周辺のエリア。 ○特に八幡は、鶴谷八幡宮周辺の住宅地であり、千葉県の木に選定されている榎を使用した生垣の連なりが美しく、迫力のある街並みが特徴的なエリア。
	市街地ゾーン	住宅地エリア	<ul style="list-style-type: none"> ・那古 ・館山 ○那古寺の門前町として栄えていた市街地エリア。 ○館山城の城下町として整備されたエリア。
山地景観	丘陵・田園ゾーン	丘陵のエリア	<ul style="list-style-type: none"> ・東西に伸びる丘陵 ・大山 ○大山から高塚山にかけてマテバシイなどの常緑樹からなる丘陵が東西に広がっており、緑豊かな景観を形成しているエリア。 ○近年、山の管理が行き届いていない。
		農村集落エリア	<ul style="list-style-type: none"> ・那古 ・館野、九重 ・豊房、神余 ・神戸、西岬 ○稲作や花づくりなどの農業が営まれている里山が広がるエリア。 ○農業の後継者不足などにより、休耕地や耕作放棄地が増加している。
骨格景観	沿道景観軸	<ul style="list-style-type: none"> ・国道127号 ・国道128号 ・房総フラワーライン ○館山市の玄関口であり、近隣市とつながる国道127号線、128号線沿いのエリア。特に、国道127号線沿いには街路樹としてヤシを植樹しており、開放的なイメージを形成している。 ○「日本の道百選」に選ばれた房総フラワーラインは、四季折々の花で彩られた沿道景観が形成されている。 	

WS の意見を踏まえ、
ゾーンを修正しまし
た。

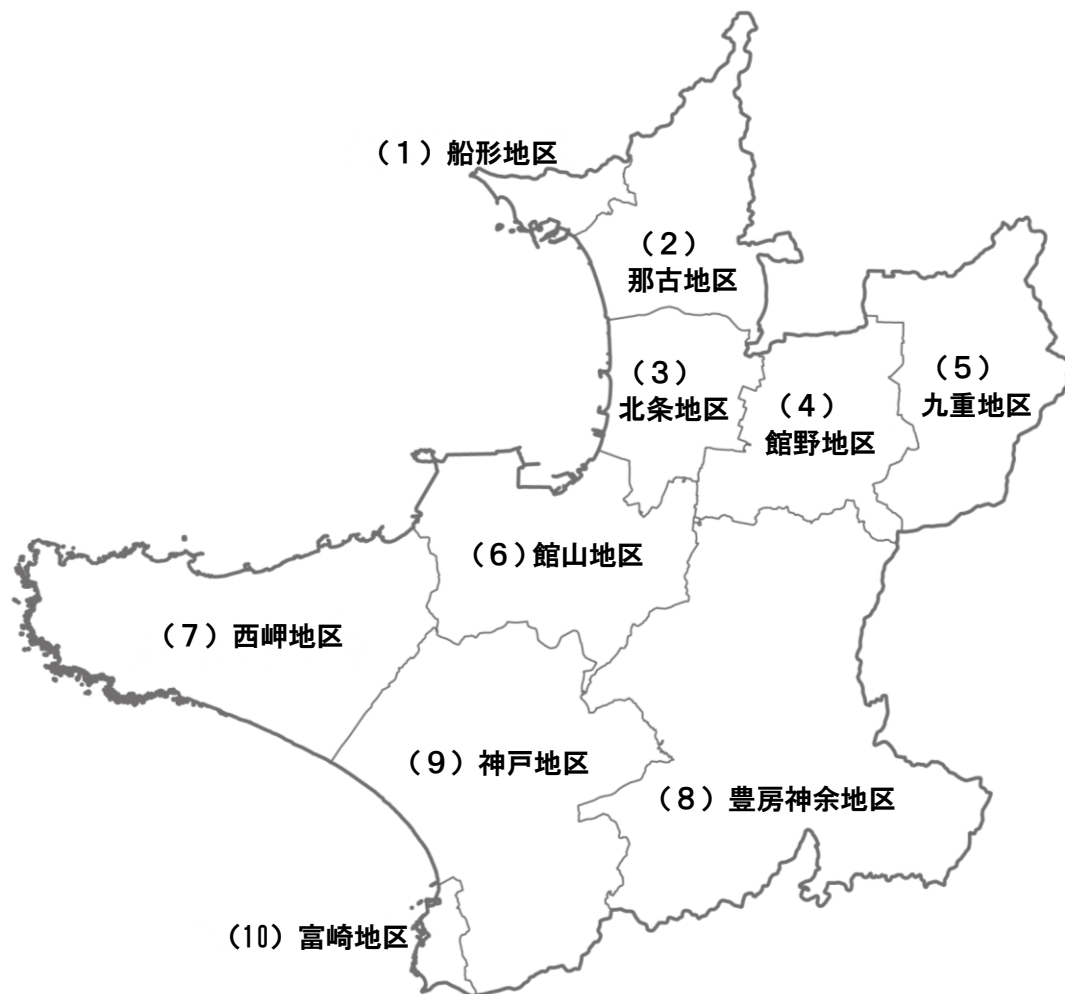


	海辺ゾーン		中心商業エリア		大山
	中心市街地ゾーン		住宅地エリア		集落
	市街地ゾーン		農村集落エリア		幹線道路
	丘陵・田園ゾーン		漁村集落エリア		鉄道
	沿道景観軸		海辺のエリア		行政区域境
			丘陵のエリア		

ゾーン別景観形成の全体方針図

表 ゾーンごとの景観形成の考え方

ゾーン	景観形成の考え方
海辺ゾーン	・ うるおいと親しみのある海辺のまちを象徴する景観形成を目指します。
中心市街地ゾーン	・ 館山市の中心部として、個性を活かした賑わいと魅力ある景観形成を目指します。
市街地ゾーン	・ 生活の場として、快適でやすらぎが感じられる景観形成を目指します。
丘陵・田園ゾーン	・ 豊かな丘陵と農地などの緑が織り成す景観を保全します。
沿道景観軸	・ 館山市の玄関口として、温暖で開放的な“館山らしい”沿道景観を目指します。
中心商業エリア	・ 館山市のカオである館山駅を中心に、市民や観光客が歩いて楽しい、魅力ある商業地の景観形成を目指します。
住宅地エリア	・ 生垣の連なりをはじめとした、緑のうるおいがある心地よい住宅地の景観形成を目指します。
農村集落エリア	・ 自然と調和し、地域の文化・伝統が醸し出す農村集落の景観形成を目指します。
漁村集落エリア	・ 海と共に育まれた生活や営みが醸し出す漁村集落の景観形成を目指します。
海辺のエリア	・ 白い砂浜、青い海、咲き誇る花々が映える海辺の景観形成を目指します。
丘陵のエリア	・ 自然と共生し、緑豊かな丘陵のダイナミックな景観形成を目指します。



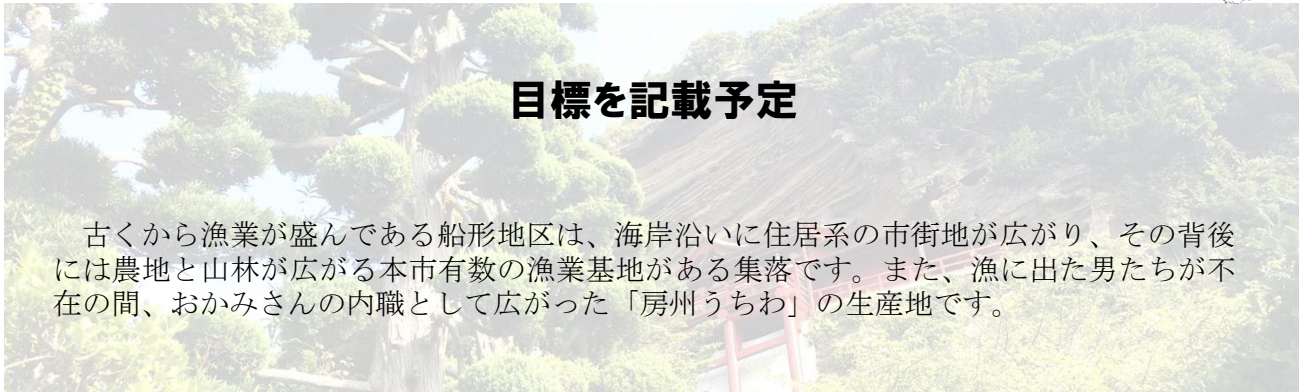
10 地区の区分図

2. ゾーン別景観まちづくりの方針

(1) 船形地区



●景観形成の目標●



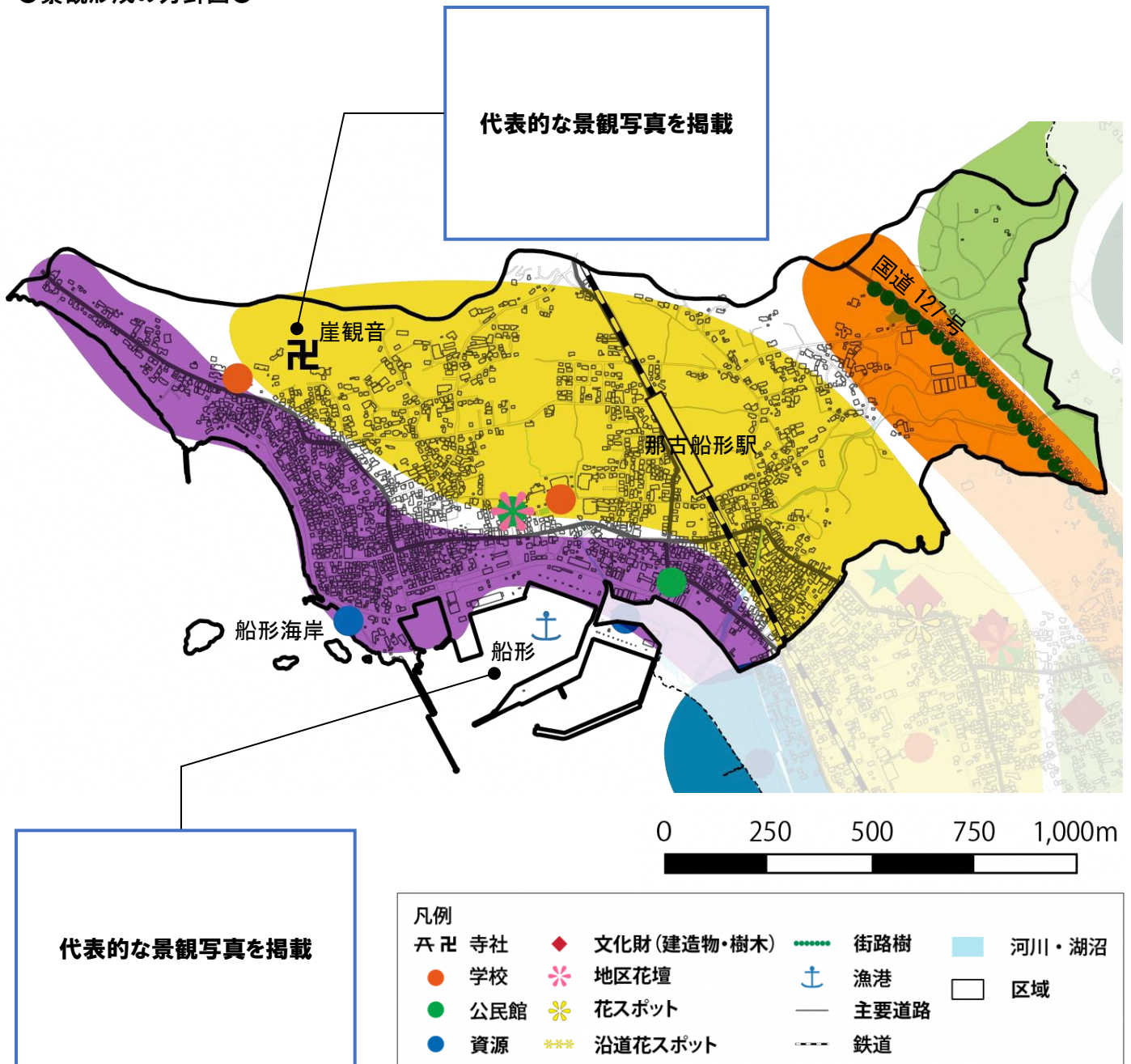
目標を記載予定

古くから漁業が盛んである船形地区は、海岸沿いに住居系の市街地が広がり、その背後には農地と山林が広がる本市有数の漁業基地がある集落です。また、漁に出た男たちが不在の間、おかみさんの内職として広がった「房州うちわ」の生産地です。

●ゾーン別景観形成の方針●

ゾーン	景観形成の方向
海辺ゾーン 漁村集落エリア	<p>○館山湾北部拠点としての活気ある漁村集落景観づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 船形バイパスの整備にあわせ、かつての漁村の賑わいを取り戻すべく、賑わい拠点としての景観づくりに努めます。 <p>○背後に迫る森林と調和したまちなみづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 南房総国定公園に指定されている背後の森林について、自然公園法等に基づき優れた自然資源を保全し、それらと調和したまちなみづくりを目指します。
市街地ゾーン 住宅地エリア	<p>○伝統文化の魅せる景観づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本三大うちわの1つである「房州うちわ」の生産地として、伝統工芸の生産過程を見せる演出する等、生きた景観づくりを目指します。 <p>○崖観音の眺望を保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 崖観音から海辺への眺望を阻害する要因の規制・誘導を図ります。 ・ 社寺林の適正な管理を行うなど、船形山の中腹にそびえ建つ崖観音への眺めを保全します。 <p>○快適で趣のある景観づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 古くから家屋が密集し狭隘な道路多い住宅地エリアでは、味のある那古船形駅の雰囲気と調和させるとともに、道路や歩行者空間などの景観整備により快適なまちなみづくりを目指します。
丘陵・田園ゾーン 農村集落エリア	<p>○田園景観の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国道127号線沿道からの眺めを意識し、良好な田園景観を保全します。
沿道景観軸 (館富トンネル)	<p>○館山市の玄関口として、“館山らしさ”を演出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 観光客などがはじめに目にする玄関口として、ヤシ等の街路樹により、温暖で開放的な本市のイメージを形成します。

●景観形成の方針図●



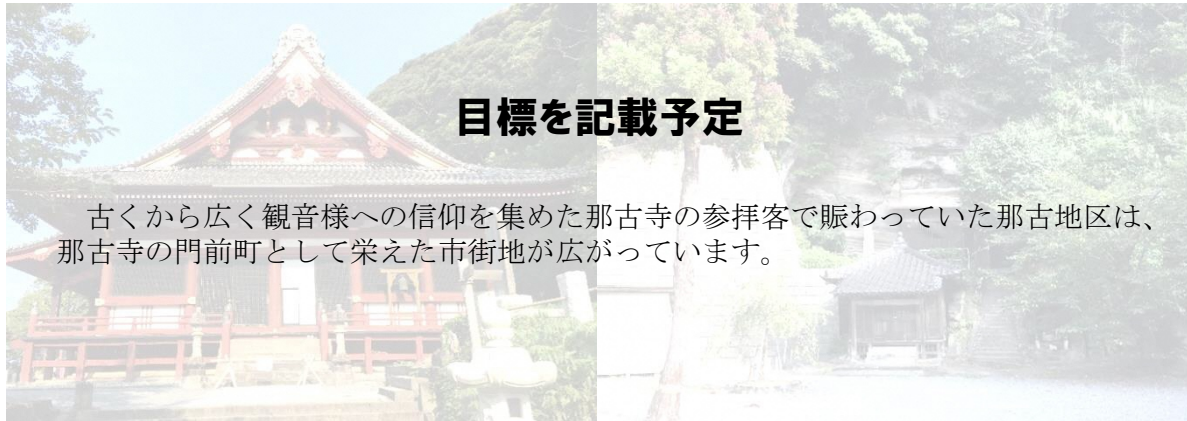
●主な取組内容●

行政	市民・団体・事業者
<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁村景観に調和した建築物等の形態意匠や色彩の規制・誘導 ・ 視点場の演出、そこからの眺望の保全 ・ 船形バイパスの延伸の機会を活かした賑わいの拠点づくり (例：バスターミナルの整備など) ・ 地域の清掃や美化活動への支援 ・ トイレやシャワーを設置するなど、海水浴場として整備 ・ 海辺へ安全に安心してアクセスできる歩道の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁村景観に調和する建築物等の建築 ・ 海辺や河川、沿道、空き地などの清掃や美化活動 ・ 空き家や空き地などの適正な管理、活用 ・ 地区による沿道やまちかどへの花の植栽、花壇づくり ・ 親子海水浴の実施などによる、地区の魅力の発信

(2) 那古地区



●景観形成の目標●



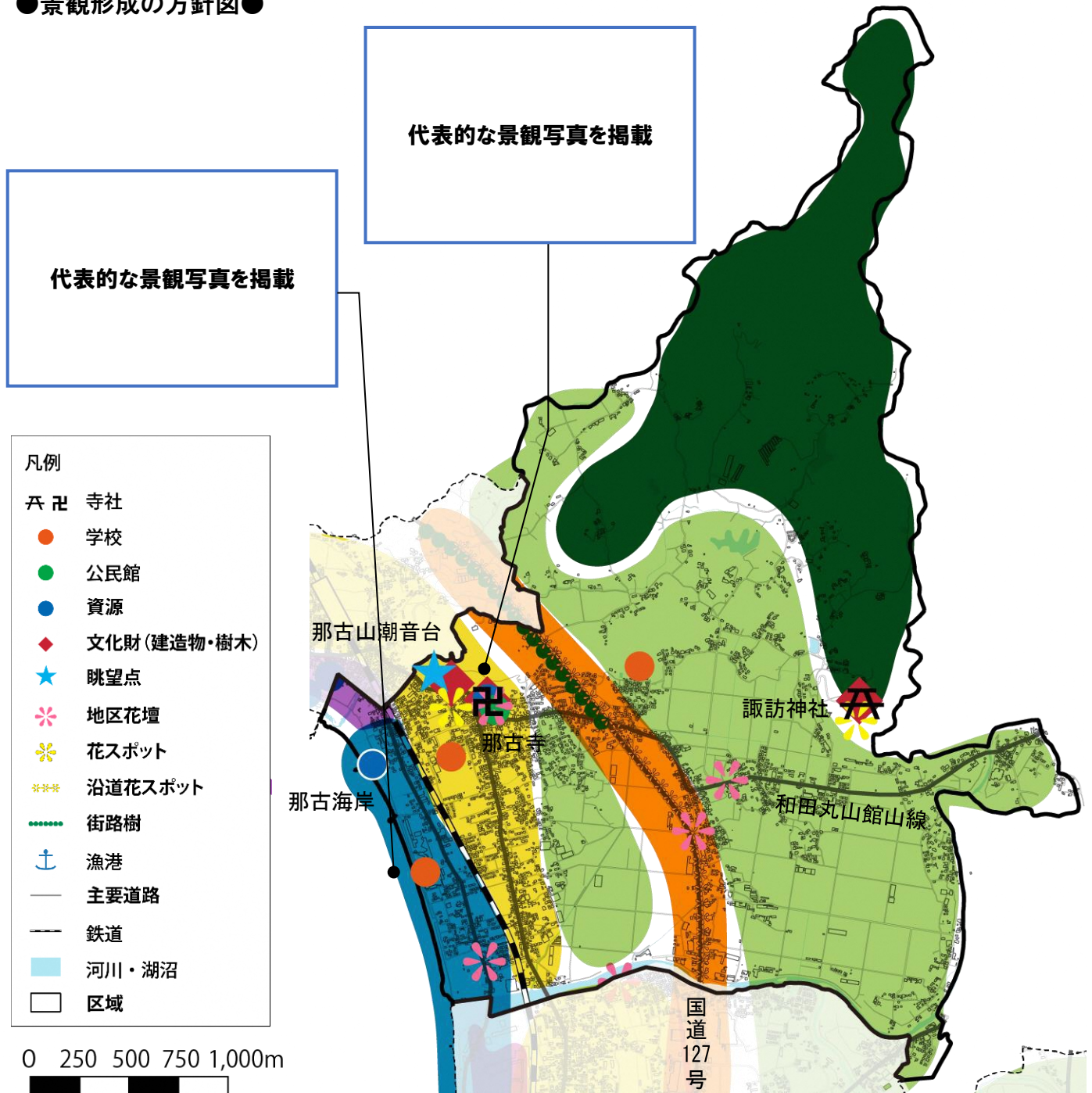
目標を記載予定

古くから広く観音様への信仰を集めた那古寺の参拝客で賑わっていた那古地区は、那古寺の門前町として栄えた市街地が広がっています。

●ゾーン別景観形成の方針●

ゾーン	景観形成
海辺ゾーン 海辺のエリア	<p>○歩いて楽しいまちなみづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 平久里川によって分断されている遠浅な館山湾に面した海辺のエリアは、散策路やサイクリングロードとして整備するなど船形漁港から館山港をつぐ、歩いて楽しいまちなみづくりを推進します。
市街地ゾーン 住宅地エリア	<p>○那古寺の門前町としての風格あるまちなみづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 古くから広く観音様への信仰を集めた那古寺の門前町として、風格のあるまちなみ景観の形成を図ります。
丘陵・田園ゾーン 農村集落エリア・ 丘陵のエリア	<p>○農ある風景の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> 豊かな水を活用した稲作を中心に発展してきた丘陵エリアでは、農村景観を保全します。 <p>○那古山からの眺望景観の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> 那古山の山頂から鏡ヶ浦を一望できることから、眺望点として整備し、眺望景観を阻害する要因について適正な規制・誘導を図ります。 <p>○那古山の自然林をはじめとした森林景観の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市指定天然記念物である那古山の自然林をはじめ、本市の景観の背景として重要な景観構成要素である森林景観を保全します。
沿道景観軸 (国道 127 号線)	<p>○館山市の玄関口として、おもてなしの景観づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 館富トンネルから続くひとつの沿道景観軸として、ヤシ等の街路樹や花の植栽により温暖で開放的な館山らしい景観を演出するとともに、おもてなしの心遣いが感じられるよう沿道の商業施設や屋外広告物の適正な規制・誘導を図ります。

●景観形成の方針図●



●主な取組内容●

行政	市民・団体・事業者
<ul style="list-style-type: none"> ・ 那古寺の門前町として風格のある建築物等の形態意匠や色彩の規制・誘導 ・ 田園景観と調和する建築物等の高さや色彩の規制・誘導 ・ 眺望点又は視点場としての演出、そこからの眺望の保全 ・ 地域のシンボルとなる樹木や歴史資源の保全 ・ 地域の清掃や美化活動への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 那古寺の門前町として風格のある建築物等の建築 ・ 田園景観と調和する建築物等の建築 ・ 海辺や河川、沿道、空き地などの清掃や美化活動 ・ 空き家や空き地などの適正な管理、活用 ・ 地区による沿道やまちかどへの花の植栽、花壇づくり

(3) 北条地区



●景観形成の目標●



目標を記載予定

平久里皮と汐入川、館山湾に囲まれた平野部に位置しており、安房の中心・玄関口として人々が集い賑わってきた北条地区では、特徴のある館山らしい景観がみられます。

●ゾーン別景観形成の方針●

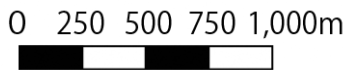
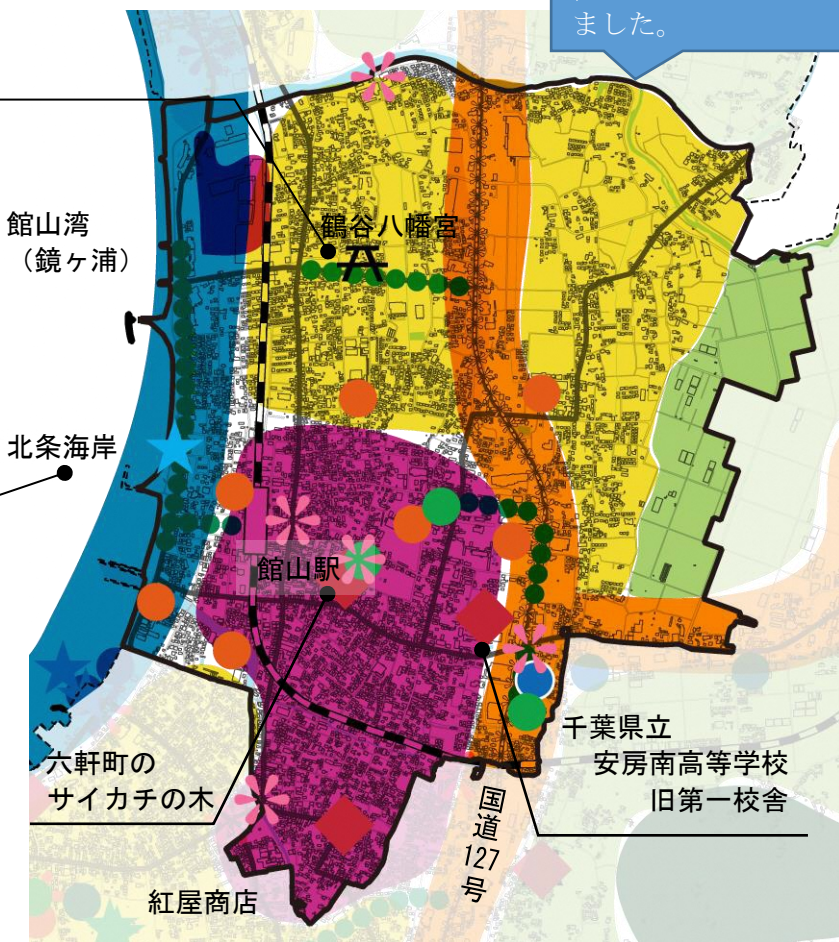
ゾーン	景観形成
海辺ゾーン 海辺のエリア	<p>○鏡ヶ浦から富士への眺望景観の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> 北条海岸沿いの海辺のエリアは、鏡ヶ浦越しの富士山に夕日が落ちていく「ダイヤモンド富士」を望むことができるスポットとなっていることから、眺望景観の阻害要因を適正な規制・誘導を図ります。
中心市街地ゾーン 住宅地エリア	<p>○館山城を中心とした城下町の風格あるまちなみづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 建築物や工作物のしつらえを工夫することにより、城下町の面影を彷彿とさせるまちなみづくりを図ります。 <p>○槇の生垣が連なる文化的景観の維持・保全</p> <ul style="list-style-type: none"> 槇の生垣が特に美しく迫力のある街並みを形成している鶴谷八幡宮周辺では、生垣の適正な管理を促すことにより、安房地域に根付いてきた文化的景観の維持・保全を目指します。
中心市街地ゾーン 中心商業エリア	<p>○おもてなしと賑わいの空間づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 館山駅周辺の商業・業務系施設が立地する中心商業エリアは、道路や歩行者空間の景観整備や電線類の地中化など、本市のカオとしてふさわしいおもてなしの心遣いが感じられ、商業地としての賑わいのある空間づくりを目指します。 <p>○温かく開放的な街並みの維持・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 館山駅西口地区を中心にこれまで進めてきた、海洋性リゾートタウンを目指した個性ある南欧風のまちなみを保全し、観光資源として洗練されたまちなみへと磨きをかけます。 <p>○誰もが親しみを感じる商店街づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 館山駅東口の館山銀座商店街は、館山駅西口とは対照的にレトロで親しみのある雰囲気継承しつつ、統一感のある街並みを目指します。
丘陵・田園ゾーン 農村集落エリア	<p>○良好な田園集落景観の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> 背後に優良農地が広がる農村集落エリアは、建築物や工作物の適正な規制・誘導により、田園と調和した景観づくりを目指します。
沿道景観軸 (館山バイパス)	<p>○シンボリックな沿道景観の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> 館山バイパスの沿道に連立する商業施設や屋外広告物の適正な規制・誘導により、賑わいを感じさせつつ秩序ある沿道景観を形成します。

●景観形成の方針図●

WSの意見を踏まえ、住宅地エリアを広げました。

代表的な景観写真を掲載

代表的な景観写真を掲載

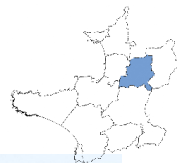


凡例			
寺社	文化財(建造物・樹木)	沿道花スポット	鉄道
学校	地区花壇	街路樹	河川・湖沼
公民館	花スポット	漁港	区域
資源	眺望点	主要道路	

●主な取組内容●

行政	市民・団体・事業者
<ul style="list-style-type: none"> 地区の個性あるまちなみ景観に調和する建築物等の形態意匠や色彩の規制・誘導 眺望点としての演出、そこからの眺望の保全 地域のシンボルとなる樹木や歴史資源の保全 地域の清掃や美化活動への支援 歩いて巡れるよう歩道の整備 槇の生垣づくりへの支援 地域の祭りやイベントを情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> 地区の個性あるまちなみ景観に調和する建築物等の建築 槇の生垣づくりや緑化などによる文化的景観の維持 海辺や河川、沿道、空き地などの清掃や美化活動 空き家や空き地などの適正な管理、活用 地区による沿道やまちかどへの花の植栽、花壇づくり 地域の祭りやイベントを情報発信

(4) 館野地区



●景観形成の目標●

目標を記載予定

館山平野の南東部に位置し、安房の中心地として開発が行われた館野地区は、肥沃な沖積平野にいちご栽培などの農業を営む純農村地域です。中心市街地に隣接することもあり、近年宅地化が進んでいることから、美しい田園景観への配慮が求められます。

●ゾーン別景観形成の方針●

ゾーン	景観形成
丘陵・田園ゾーン 農村集落エリア	<p>○田園景観の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地に隣接する農村集落エリアは、背後の田園景観に調和させ、うるおいのあるまちなみを目指します。 ・ 農道沿いのガードレールや自動販売機などの工作物について、周辺環境と調和した色彩などに配慮します。 ・ 近年、自然エネルギーの普及により増加している太陽光発電設備や風力発電設備などについて、景観への配慮を促しつつ設置に関する規制・誘導を図り、豊かな森林景観を保全します。 <p>○地域資源を活かした景観づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 空き家となった古民家をリノベーションなどにより、景観整備することを検討します。 ・ いちご狩りをはじめ、体験農業の促進により地域資源を活かした賑わいのある景観づくりを目指します。
丘陵・田園ゾーン 丘陵のエリア	<p>○稲村城跡周辺を眺望点として景観整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ “国史跡「里見氏城跡稲村城跡」保存管理計画書”に基づき、稲村城跡を適性に保存・管理します。 ・ 地形を活かし、鏡ヶ浦に注ぐ平久里川などが形成した館山平野を一望できる、眺望点として整備することを検討します。 <p>○安房丘陵の自然環境と里山の調和</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 安房丘陵の適正な管理により、イノシシなどの鳥獣対策や豊かな自然環境の保全を図ります。
沿道景観軸 (国道 128 号線)	<p>○まちの骨格となる黒潮外房ラインの沿道景観の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 南房総市へとつながる黒潮外房ラインについて、沿道の商業施設や屋外広告物の適正な規制・誘導を図るとともに、地域と協力しながら沿道の美化活動を推進します。

●景観形成の方針図●

凡例
⚓ 寺社
● 学校
● 公民館
● 資源
◆ 文化財(建造物・樹木)
✿ 地区花壇
✿ 花スポット
*** 沿道花スポット
..... 街路樹
⚓ 漁港
— 主要道路
- - - 鉄道
■ 河川・湖沼
□ 区域



0 250 500 750 1,000m

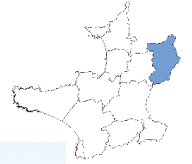
代表的な景観写真を掲載

代表的な景観写真を掲載

●主な取組内容●

行政	市民・団体・事業者
<ul style="list-style-type: none"> ・ イノシシなどの鳥獣対策による農地の保全 ・ 田園景観に調和する建築物等の形態意匠や色彩の規制・誘導 ・ 眺望点としての演出、そこからの眺望の保全 ・ 地域のシンボルとなる樹木や歴史資源の保全 ・ 地域の清掃や美化活動への支援 ・ アクセス道路や歩道の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地元組織による農地や山林、耕作放棄地の適正な管理 ・ 田園景観に調和する建築物等の建築 ・ 沿道や空き地などの清掃や美化活動 ・ 空き家や空き地などの適正な管理、活用 ・ 地区による沿道やまちかどへの花の植栽、花壇づくり

(5) 九重地区



●景観形成の目標●

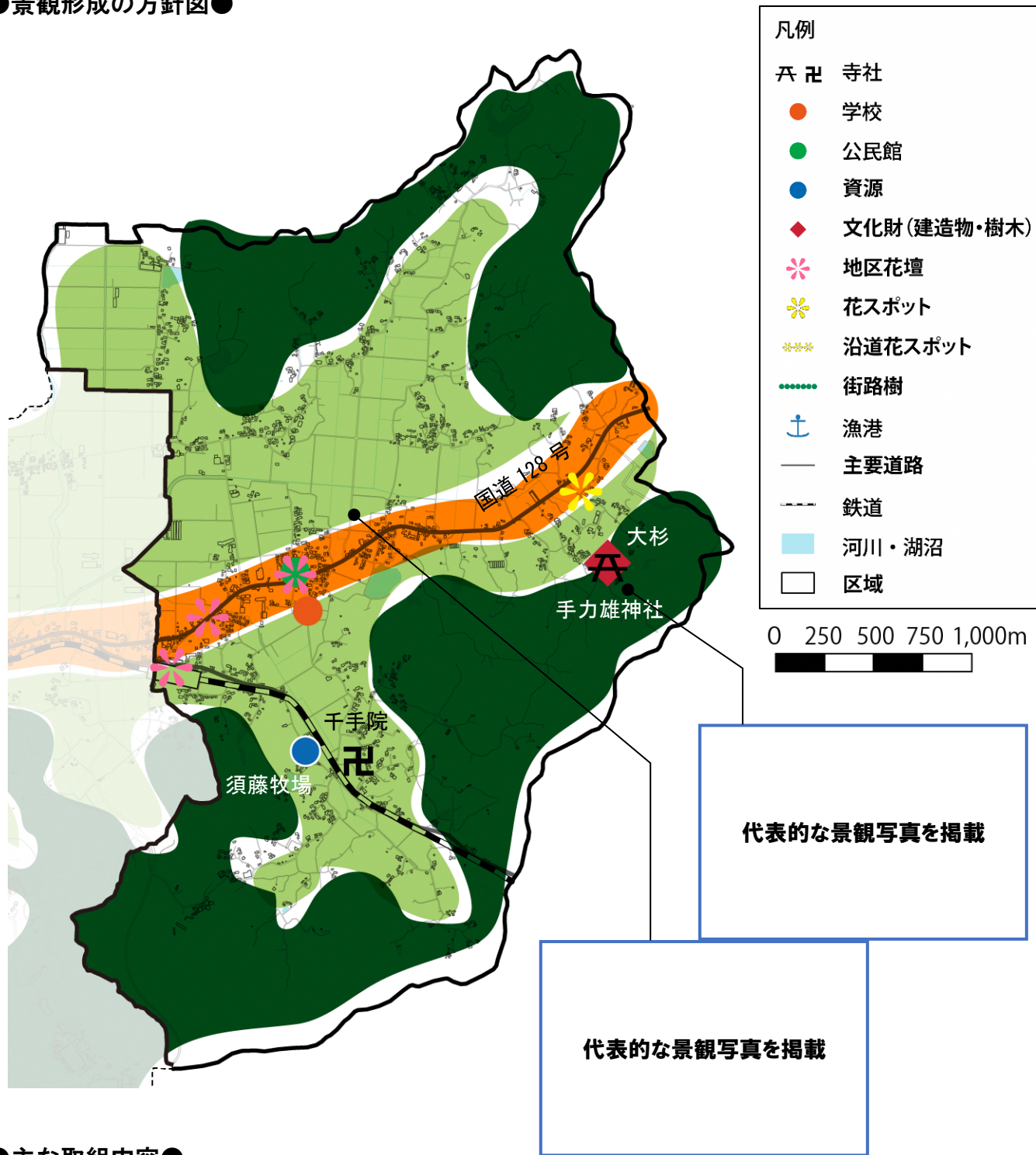
目標を記載予定

本市の東部に位置し、古代に大規模な土地開発が行われていた九重地区は、肥沃な沖積平野に農業を営む純農村地域です。平野部を包み込むように丘陵部があり、稲作や酪農が盛んに行われています。

●ゾーン別景観形成の方針●

ゾーン	景観形成
丘陵・田園ゾーン 農村集落エリア	<p>○田園・里山のふるさと景観の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> 丘陵に包まれた平野部の農村集落エリアは、優良農地の保全や耕作放棄地への対応を図り、のどかな田園風景の維持に努めます。 背後の里山のみどりと調和したまちなみづくりを目指します。 農道沿いのガードレールや自動販売機などの工作物について、周辺環境と調和した色彩などに配慮します。 近年、自然エネルギーの普及により増加している太陽光発電設備や風力発電設備などについて、景観への配慮を促しつつ設置に関する規制・誘導を図り、豊かな森林景観を保全します。 <p>○農村交流の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 農村集落エリアの魅力と活力向上を図るため、農業・牧場体験の促進など農業を通じた交流を促進し、農業景観の形成を図ります。
丘陵・田園ゾーン 丘陵のエリア	<p>○安房丘陵の自然環境と里山の調和</p> <ul style="list-style-type: none"> 安房丘陵の適正な管理により、イノシシなどの鳥獣対策や豊かな自然環境の保全を図ります。
沿道景観軸 (国道 128 号線)	<p>○まちの骨格となる黒潮外房ラインの沿道景観の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> 南房総市へとつながる黒潮外房ラインについて、沿道の商業施設や屋外広告物の適正な規制・誘導を図るとともに、地域と協力しながら沿道の美化活動を推進します。 沿道の住宅については、緑化や花の植栽の充実により、修景を進めます。

●景観形成の方針図●



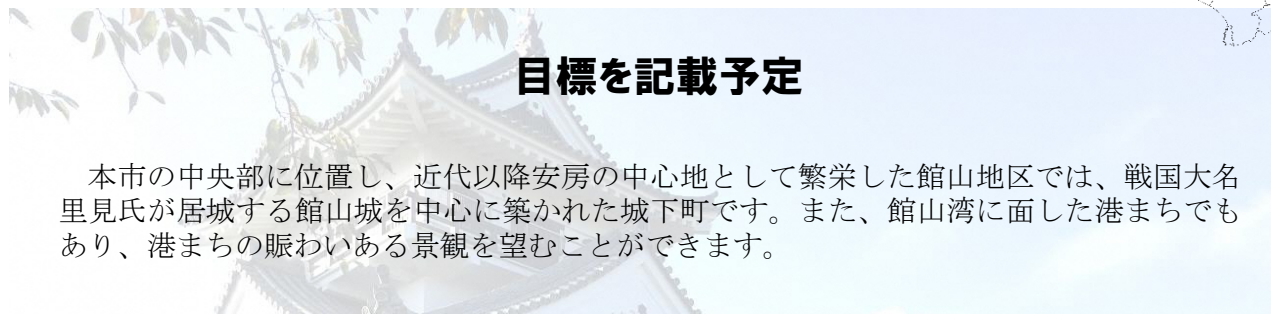
●主な取組内容●

行政	市民・団体・事業者
<ul style="list-style-type: none"> ・ イノシシなどの鳥獣対策による農地の保全 ・ 自然景観や田園景観に調和する建築物等の形態意匠や色彩の規制・誘導 ・ 地域のシンボルとなる樹木や歴史資源の保全 ・ 地域の清掃や美化活動への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地元組織による農地や山林、耕作放棄地の適正な管理 ・ 自然景観や田園景観に調和する建築物等の建築 ・ 沿道や空き地などの清掃や美化活動 ・ 空き家や空き地などの適正な管理、活用 ・ 地区による沿道やまちかどへの花の植栽、花壇づくり

(6) 館山地区



●景観形成の目標●



目標を記載予定

本市の中央部に位置し、近代以降安房の中心地として繁栄した館山地区では、戦国大名里見氏が居城する館山城を中心に築かれた城下町です。また、館山湾に面した港まちでもあり、港まちの賑わいある景観を望むことができます。

●ゾーン別景観形成の方針●

ゾーン	景観形成
海辺ゾーン 海辺のエリア	<p>○豊かな海洋資源と海辺の景観の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> 豊かな原生林が植生し、サンゴの北限域ともいわれる“沖ノ島”については、自然公園法等に基づき適正に保全します。 <p>○海とともに育まれた港の賑わい景観の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> 館山湾に面した海辺のエリアの中核となる交流拠点施設“渚の駅たてやま”や日本一長い栈橋“館山夕日栈橋”など、多くの人が訪れる公共施設から色彩などに配慮した景観づくりを推進します。 港のまちづくりに関するイベントなどを充実させることにより、海と人の活動が身近で賑わいある漁港景観を維持します。 帆船などが寄港する有数の“館山夕日栈橋”を中心に、フォトジェニックな船ある風景を意識した景観づくりを図ります。
市街地ゾーン 住宅地エリア	<p>○城下町の風格を感じさせるまちなみづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 漁業と商業を生業としてきた住宅地エリアは、城下町の風格を感じさせるしつらえや美しい生垣、屋敷林を継承したまちなみづくりを推進します。 <p>○城山の眺望景観の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> 戦国大名里見氏も望んだ城山からの眺望景観を保全します。 四季の花が咲き誇る城山の適正な維持・管理により、海辺から城山への眺望景観を保全します。 館山城を品格のあるライトアップにより、魅力的な夜間景観を創出します。
丘陵・田園ゾーン 農村集落エリア・ 丘陵エリア	<p>○緑豊かで落ち着いたある集落景観の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> 漁業と農業を生業としてきた農村集落・丘陵エリアは、建築物や工作物適正な規制・誘導により、田園と調和した景観づくりを目指します。
沿道景観軸 (国道 127 号線～国 道 410 号線)	<p>○まちの骨格となる沿道景観の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> 国道 127 号線から国道 410 号線にかけて、街路樹や花の植栽などの充実による緑化・修景を進め、沿道の魅力を高めます。

●景観形成の方針図●



凡例

- | | | | |
|-------|---------------|-------------|---------|
| ⌘ 寺社 | ◆ 文化財(建造物・樹木) | *** 沿道花スポット | — 鉄道 |
| ● 学校 | ★ 地区花壇 | 街路樹 | ■ 河川・湖沼 |
| ● 公民館 | ★ 花スポット | ⚓ 漁港 | □ 区域 |
| ● 資源 | ★ 眺望点 | — 主要道路 | |

●主な取組内容●

行政	市民・団体・事業者
<ul style="list-style-type: none"> 城下町の風格を感じさせる建築物等の形態意匠や色彩の規制・誘導 赤山などの眺望点又は視点場としての演出、そこからの眺望の保全 地域のシンボルとなる樹木や歴史資源の保全 地域の清掃や美化活動への支援 空き家バンクなどを活用し、活用可能な空き家情報の発信 地区のシンボルをアイコン化するなど、地区表示のデザインを工夫 	<ul style="list-style-type: none"> 城下町の風格を感じさせる建築物等の建築 海辺や河川、沿道、空き地などの清掃や美化活動 空き家や空き地などの適正な管理、活用 地区による沿道やまちかどへの花の植栽、花壇づくり 市民ガイドを育成し、まち歩きを実施 地域の祭りやイベントを情報発信

(7) 西岬地区



●景観形成の目標●

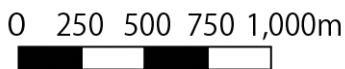
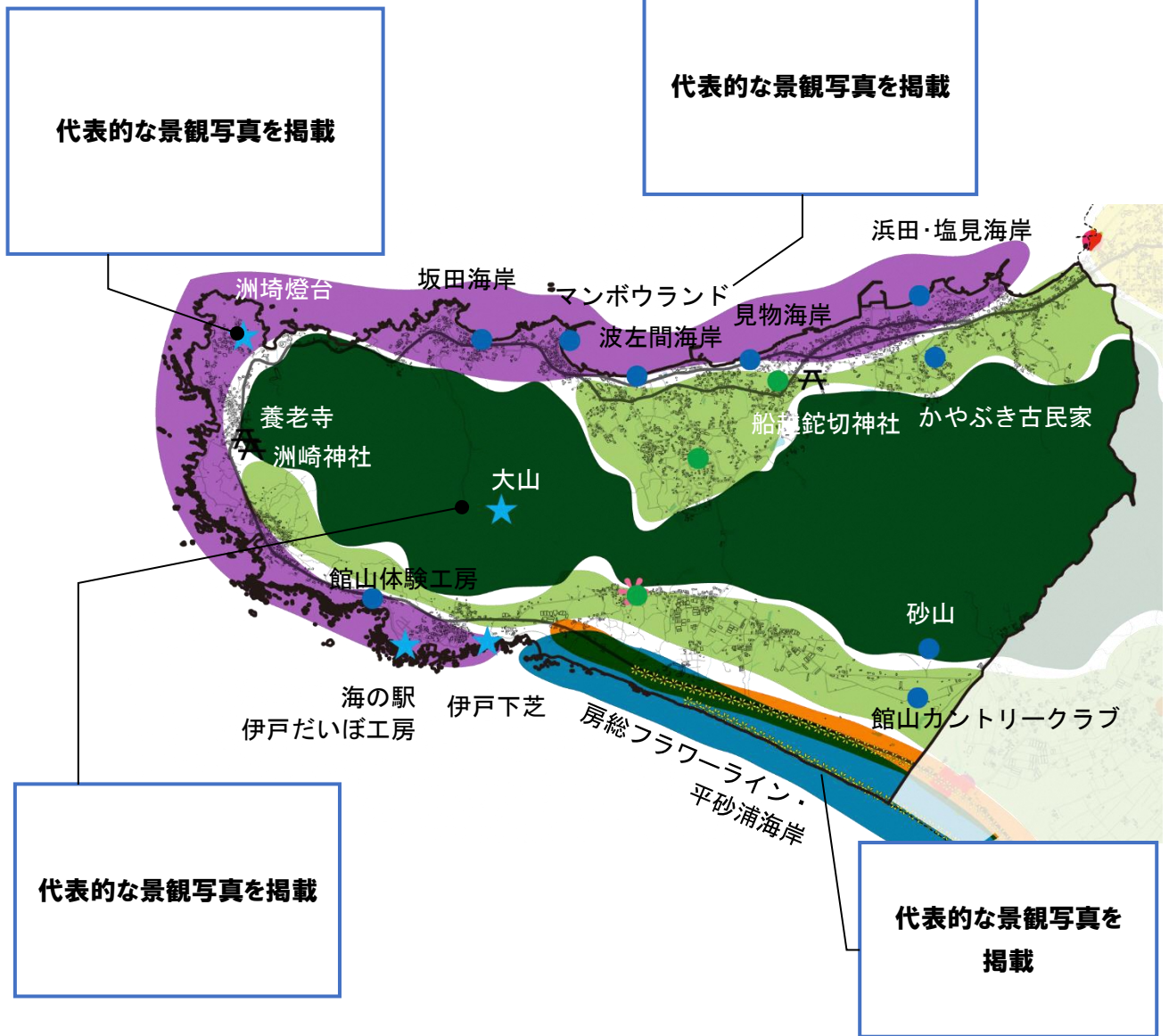
目標を記載予定

東京湾に突き出ている先端部分で内房と外房にわかれる西岬地区は、安房地方には珍しい白砂とクロマツ林が広がる平砂浦海岸や、山間部には花卉栽培による花畑が広がっており、“花”と“海”の景観を望むことができます。

●ゾーン別景観形成の方針●

ゾーン	景観形成
海辺ゾーン 漁村集落エリア	<p>○観光資源を活かした漁村景観の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業を生業とする周囲が山に囲まれ海に面した漁村集落エリアは、定置網漁による観光漁業の継続や恋人の聖地である洲崎灯台の景観整備など観光スポットとしての景観を維持します。
海辺ゾーン 海辺のエリア	<p>○弓なりにつづく、平砂浦海岸の海岸線を維持・保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 安房地方には珍しい白砂が弓なりに続く海辺のエリアは、白砂を彩るハマヒルガオの保全や海辺の景観を阻害する電線類の地中化などにより、景観整備を図り美しい海岸線を保全します。 <p>○クロマツ林などの保安林の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ “白砂青松 100 選” に選定された海辺のエリアについて、マツクイ虫による被害への対策を進めることにより、砂防林としての機能と海辺景観の骨格としてクロマツ林を保全します。 <p>○黒潮おどる海辺の賑わい景観づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多くのサーファーで賑わうエリアでもあり、ごみの不法投棄や違法駐車などにより海辺の景観を損なわないようなルールづくりを図りつつ、賑わいのある景観づくりを目指します。
丘陵・田園ゾーン 農村集落エリア	<p>○花卉の里山景観の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平砂浦海岸に面した農村集落エリアは、ストックやひまわりなど温暖な気候を活かした花卉栽培を生業として継続できるような仕組みづくりにより、花卉の里山景観を維持します。
丘陵・田園ゾーン 丘陵のエリア	<p>○海岸に迫る大山の稜線を活かした景観づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大山の稜線など、ハイキングコースに適切な眺望場所の確保に努めるほか、眺望点の整備を図ります。
沿道景観軸 (房総フラワーライン)	<p>○年中花が咲き誇る沿道景観の魅力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ “日本の道百選” にも選ばれ、観光スポットでもある房総フラワーラインは、年中花を觀賞できるよう植栽の充実による修景を進め、本市を代表する沿道景観として魅力を高めます。 ・ 花の植栽だけではなく、雑草などの手入れを地域と協力しながら、道路の適正な管理に努めます。

●景観形成の方針図●

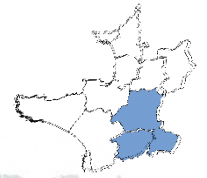


凡例	寺社	文化財(建造物・樹木)	沿道花スポット	鉄道
学校	地区花壇	街路樹	漁港	河川・湖沼
公民館	花スポット	漁港	主要道路	区域
資源	眺望点			

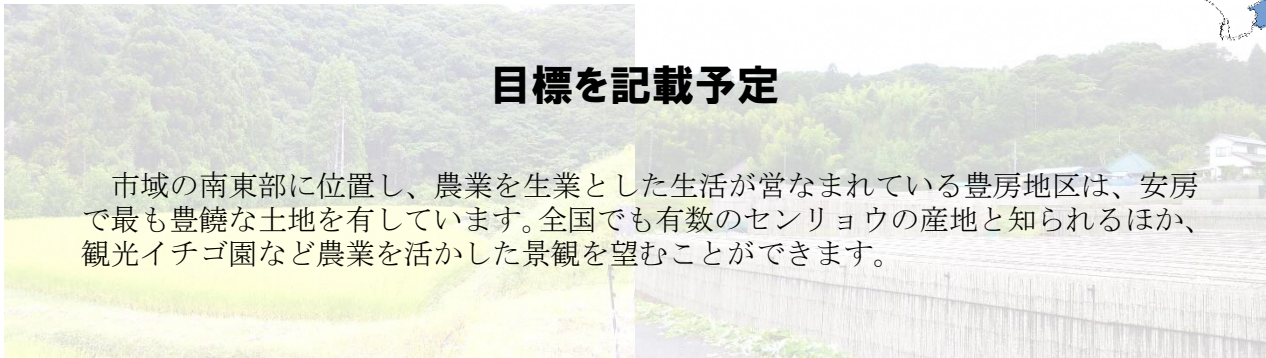
●主な取組内容●

行政	市民・団体・事業者
<ul style="list-style-type: none"> 海辺景観に配慮した建築物等の形態意匠や色彩の規制・誘導 眺望点又は視点場としての演出、そこからの眺望の保全 地域のシンボルとなる歴史資源の保全 地区のシンボルをアイコン化するなど、地区表示のデザインを工夫 地域の清掃や美化活動への支援 	<ul style="list-style-type: none"> 海辺景観に配慮した建築物等の建築 海辺や河川、沿道、空き地などの清掃や美化活動 空き家や空き地などの適正な管理、活用 地区による沿道やまちかどへの花の植栽、花壇づくり 市民ガイドを育成し、まち歩きを実施 地域の祭りやイベントを情報発信

(8) 豊房神余地区



●景観形成の目標●



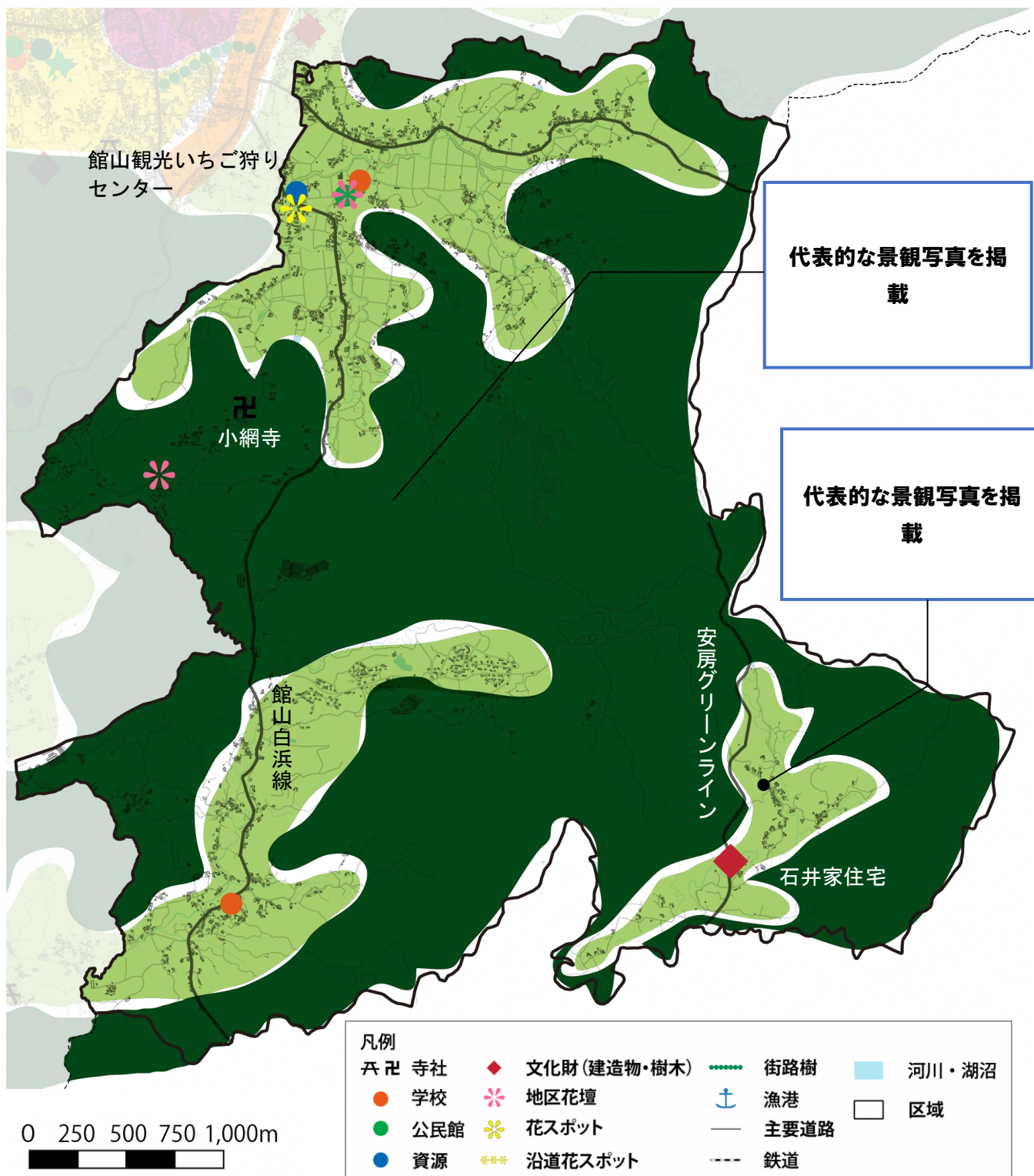
目標を記載予定

市域の南東部に位置し、農業を生業とした生活が営なまれている豊房地区は、安房で最も豊饒な土地を有しています。全国でも有数のセンリョウの産地と知られるほか、観光イチゴ園など農業を活かした景観を望むことができます。

●ゾーン別景観形成の方針●

ゾーン	景観形成
<p>丘陵・田園ゾーン 農村集落エリア・ 丘陵のエリア</p>	<p>○稔り豊かな棚田景観の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 稲作を中心に農業が盛んな農村集落エリアでは、農業従事者などによる地域で実施する体験農業への支援や農地の適正な管理により、巴川の両端に広がる美しい棚田景観を保全します。 ・ 初夏にゲンジボタルが飛び交うほどの自然豊かな景観を維持します。 <p>○センリョウ畑を中心に広がる生業景観の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 畑地区を中心に広がる、全国でも有数のセンリョウ畑の生業景観を保全します。 ・ センリョウ畑周辺に広がる美しい農地についても、適正な管理により保全します。 <p>○豊かな農村と調和するまちなみづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 住環境の充実により、誰もが暮らしやすいまちなみづくりを目指します。 ・ 近年、自然エネルギーの普及により増加している太陽光発電設備や風力発電設備などについて、景観への配慮を促しつつ設置に関する規制・誘導を図り、豊かな森林景観を保全します。 <p>○丘陵からの眺望景観の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 富士山を望むことができる丘陵からの眺めを保全します。 <p>○安房グリーンラインなどを彩る桜並木による演出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 安房グリーンラインをはじめとする沿道において、地域を彩る桜並木の風景を活かしたまちなみづくりを図ります。

●景観形成の方針図●

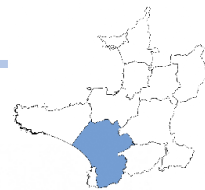


●主な取組内容●

行政	市民・団体・事業者
<ul style="list-style-type: none"> ・ イノシシなどの鳥獣対策による農地の保全 ・ 自然景観や農村景観に調和する建築物等の形態意匠や色彩の規制・誘導 ・ 地域のシンボルとなる歴史資源の保全 ・ 地域の清掃や美化活動への支援 ・ 通学路などの歩道の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地元組織による農地や山林、耕作放棄地の適正な管理 ・ 使用していない田畑を提供 ・ 自然景観や農村景観に調和する建築物等の建築 ・ 沿道や空き地などの清掃や美化活動 ・ 空き家や空き地などの適正な管理、活用

(9) 神戸地区

●景観形成の目標●



目標を記載予定

安房開拓にまつわる神話の伝えられる神戸地区は、安房神社を中心とする文化圏のひとつで、豊かな自然環境に恵まれ、農業を生業とした生活を営んでいます。豊かな自然環境が織り成す景観が広がっています。

●ゾーン別景観形成の方針●

ゾーン	景観形成
海辺ゾーン 海辺のエリア	<p>○浜から望む富士見スポットとしての景観整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 対岸の富士山、大島や三浦半島などの5島を望むことができることから、視点場として景観整備を図ります。 <p>○弓なりにつづく、平砂浦海岸の海岸線を維持・保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 西岬から続く海辺のエリアは、白砂を彩るハマヒルガオの保全や海辺の景観を阻害する電線類の地中化などにより、景観整備を図り美しい海岸線を保全します。 <p>○クロマツ林などの保安林の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業を生業としてきた当地区において、重要な資源である農地を守ってきた砂防林としての機能を維持するため、マツクイ虫への対策やクロマツ林の充実により保全します。 <p>○黒潮おどる海辺の賑わい景観づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多くのサーファーで賑わうエリアでもあり、ごみの不法投棄や違法駐車などにより海辺の景観を損なわないようなルールづくりを図りつつ、賑わいのある景観づくりを目指します。
丘陵・田園ゾーン 農村集落エリア・ 丘陵のエリア	<p>○砂防林によって守られた農村集落の維持・保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ かんべレタスなどの野菜や花の栽培が盛んである農村集落・丘陵のエリアでは、優良農地の保全を図るほか、耕作放棄地の活用方策を検討するなど、防蛾灯やイチゴハウスの補光などによる個性ある夜間景観などの維持に努めます。 <p>○花卉の里山景観の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 西岬地区と同様とともに産地であるスターチスやストックのほか、ポピーやトルコギキョウといった温暖な気候を活かした花卉栽培を生業により育まれてきた花卉の里山景観を維持します。 <p>○安房神社を中心としたお祭りなどの伝統文化の根付く景観の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 重要無形民俗文化財である“茂名の里芋祭り”をはじめとした、伝統文化を継承した景観を維持します。
沿道景観軸 (房総フラワーライン、国道410号)	<p>○年中花が咲き誇る沿道景観の魅力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特に房総フラワーラインでは年中花を觀賞できるように植栽の充実による修景を進めるとともに、国道沿いも含め地域と協力しながら雑草などの手入れを行い、本市を代表する沿道景観として魅力を高めます。

●景観形成の方針図●

WS の意見を踏まえ、
国道 410 号も沿道景
観軸としました

代表的な景観写真
を掲載



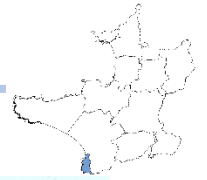
- 凡例
- ⌘ 寺社
 - 学校
 - 公民館
 - 資源
 - ◆ 文化財(建造物・樹木)
 - ★ 眺望点
 - ✿ 地区花壇
 - ✿ 花スポット
 - *** 沿道花スポット
 - 街路樹
 - ⚓ 漁港
 - 主要道路
 - 鉄道
 - 河川・湖沼
 - 区域

代表的な景観写真
を掲載

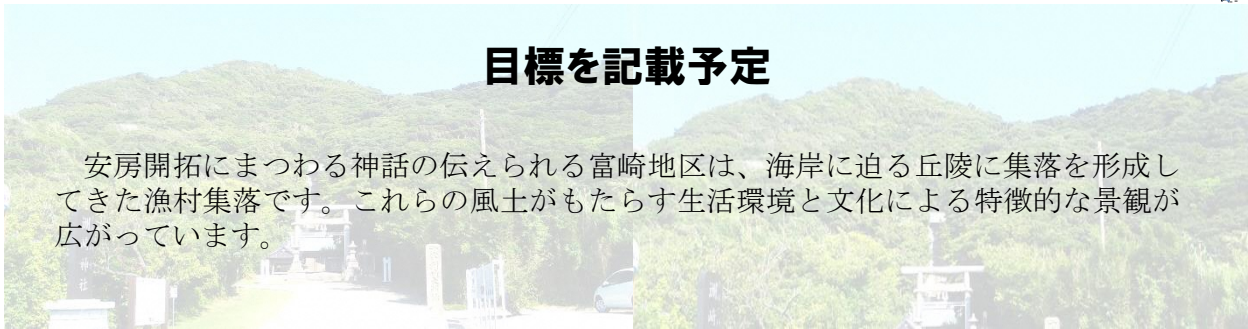
●主な取組内容●

行政	市民・団体・事業者
<ul style="list-style-type: none"> ・ イノシシなどの鳥獣対策による農地の保全 ・ 自然景観に調和する建築物等の形態意匠や色彩の規制・誘導 ・ 地域のシンボルとなる樹木や歴史資源の保全 ・ 地域の清掃や美化活動への支援 ・ 国道の美化と安全で安心に歩ける歩道の整備 ・ SNS を活用した地域資源などの魅力発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地元組織による農地や山林、耕作放棄地の適正な管理 ・ 自然景観に調和する建築物等の建築 ・ 沿道や空き地などの清掃や美化活動 ・ 空き家や空き地などの適正な管理、活用 ・ 学生向けの体験農業実施などによる生業の継承

(10) 富崎地区



●景観形成の目標●



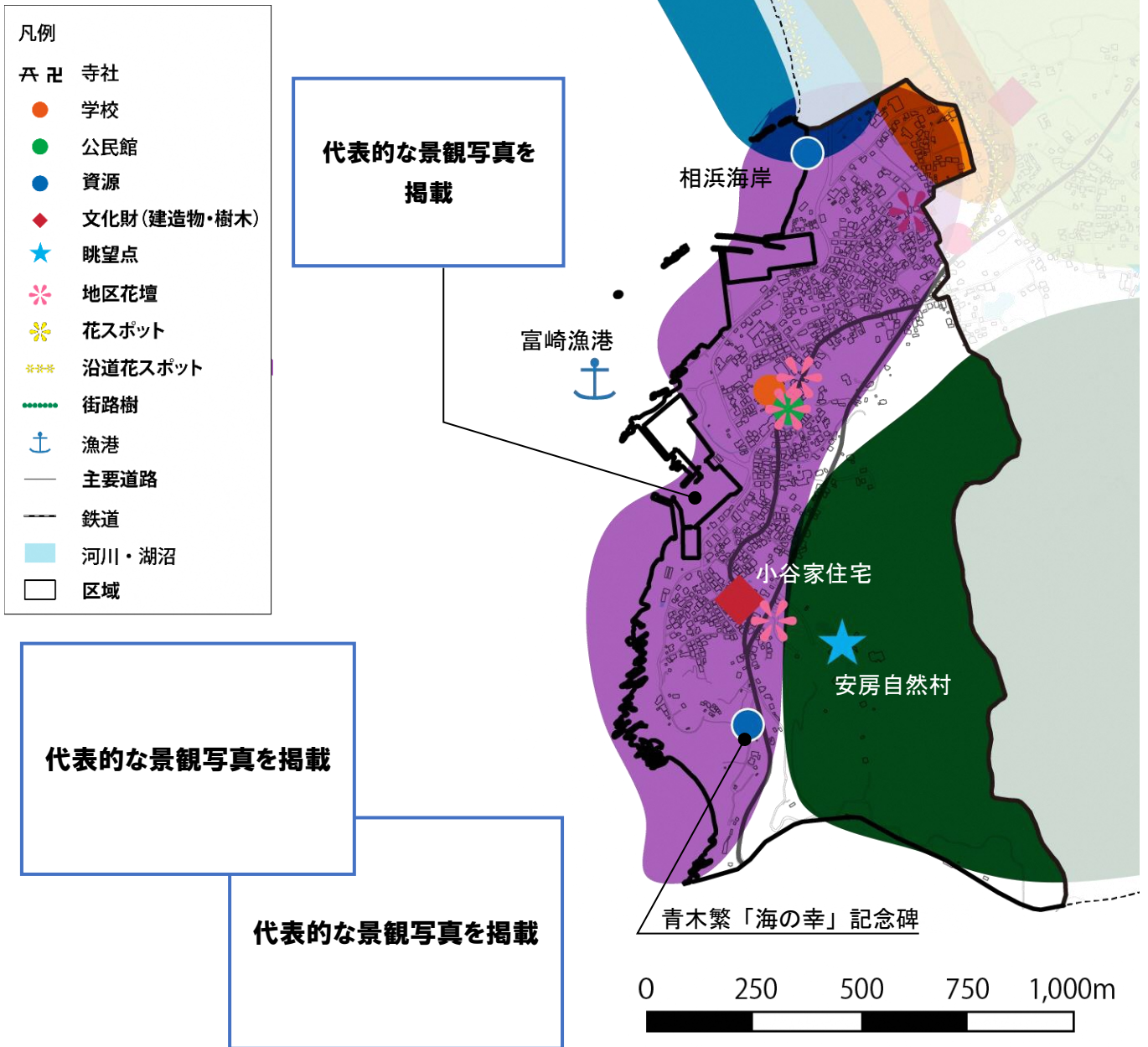
目標を記載予定

安房開拓にまつわる神話の伝えられる富崎地区は、海岸に迫る丘陵に集落を形成してきた漁村集落です。これらの風土がもたらす生活環境と文化による特徴的な景観が広がっています。

●ゾーン別景観形成の方針●

ゾーン	景観形成
<p>海辺ゾーン 漁村集落エリア</p>	<p>○昔ながらの漁村景観の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ マグロの延縄漁業の発祥地である漁村集落エリアでは、周辺環境と調和する色彩やデザインへの規制・誘導、サインの整備などを推進し、昔ながらの漁村の雰囲気を持続します。 ・ 狭隘な道路が多く、沿道から海への眺望を確保するため、道路や歩行者空間における景観整備を図ります。 <p>○阿由戸浜からの眺望点としての景観整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 右手に伊豆半島越しに“富士山”、左手に“大島”、その中央部に空が紅く染まる夕陽がしずむ様子を望むことができるよう、眺望点の整備を図ります。 <p>○背後に迫る丘陵と調和した落ち着いた落ち着きのあるまちなみづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 海岸に迫る背後の丘陵と調和し、落ち着いた落ち着きのある色彩やデザインのまちなみを目指します。 <p>○漁村交流の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁村集落エリアの魅力と活力向上を図るため、観光漁業の促進など農業を通じた交流を促進し、農業景観の形成を図ります。
<p>丘陵・田園ゾーン 丘陵のエリア</p>	<p>○丘陵からの眺望景観の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 安房自然村からの眺望場所として整備を図ります。 ・ 近年、自然エネルギーの普及により増加している太陽光発電設備や風力発電設備などについて、景観への配慮を促しつつ設置に関する規制・誘導を図り、豊かな森林景観を保全します。

●景観形成の方針図●



●主な取組内容●

行政	市民・団体・事業者
<ul style="list-style-type: none"> 丘陵の保全 漁村景観と調和する建築物等の形態意匠や色彩の規制・誘導 眺望点又は視点場としての演出、そこからの眺望の保全 海辺への眺めを保全 地域のシンボルとなる歴史資源の保全 地域の清掃や美化活動への支援 	<ul style="list-style-type: none"> 漁村景観と調和する建築物等の建築 海辺や沿道、空き地などの清掃や美化活動 空き家や空き地などの適正な管理、活用 市民ガイドを育成し、まち歩きを実施 地域の祭りやイベントを情報発信

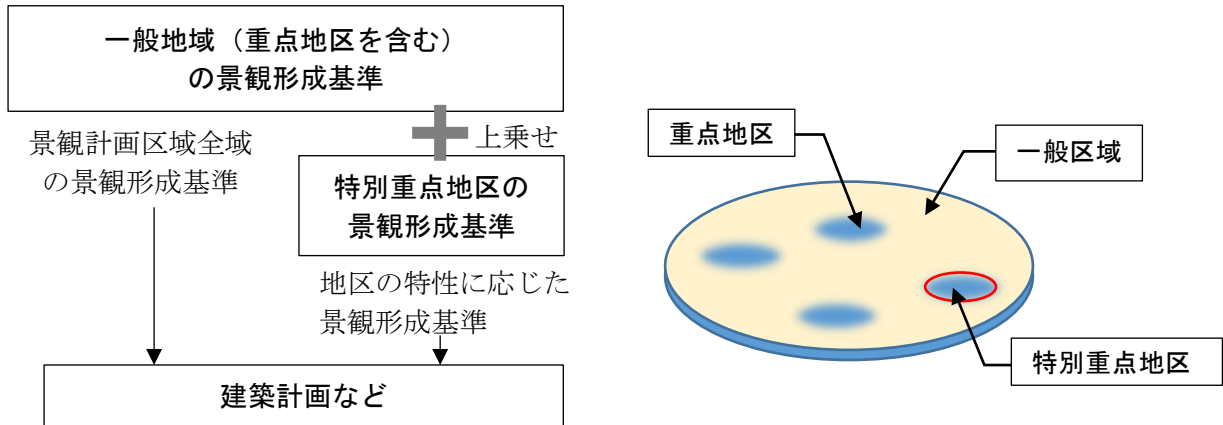
第5章 重点地区の景観まちづくり

1. 重点地区とは

館山市の景観形成を進めるにあたり、これまでの取組みやまちづくりの動向、歴史・文化をはじめとする地域資源を活かし、館山らしい景観づくりを進めていく地区を『重点地区』として位置付けます。

特に重点的に景観まちづくりを推進する地区を『特別重点地区』に指定し、地区の特性に応じた景観形成基準を設けます。

重点地区の位置付け



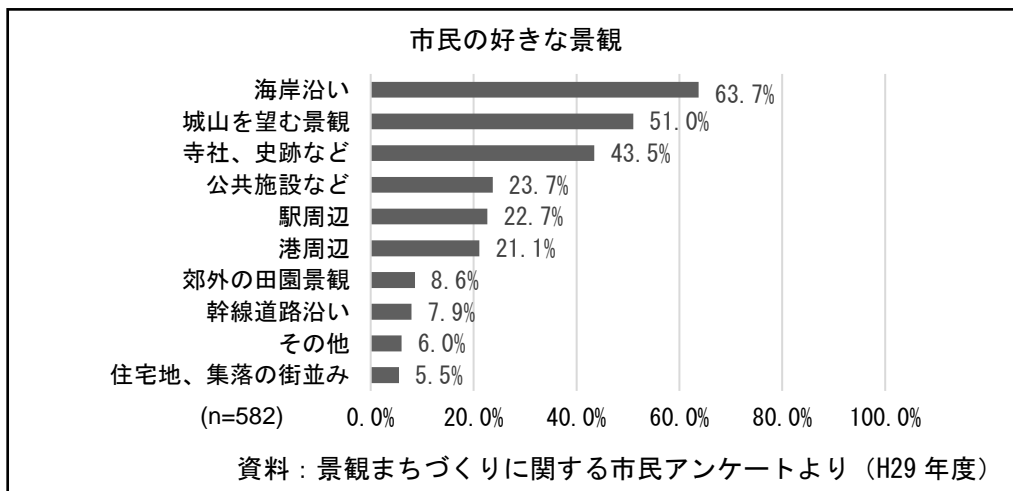
2. 重点地区の指定

(1) 重点地区抽出の考え方

館山市景観計画の重点地区を指定するにあたり、以下の視点で対象地区を抽出します。

①市民が愛着と誇りをもつ地区

- ・H29 年度に実施した市民アンケート調査によると、市民の好きな景観は「海岸沿い」「城山を望む景観」「寺社、史跡など」が上位を占め、こういった地区を中心に景観形成を進めていくことが考えられます。

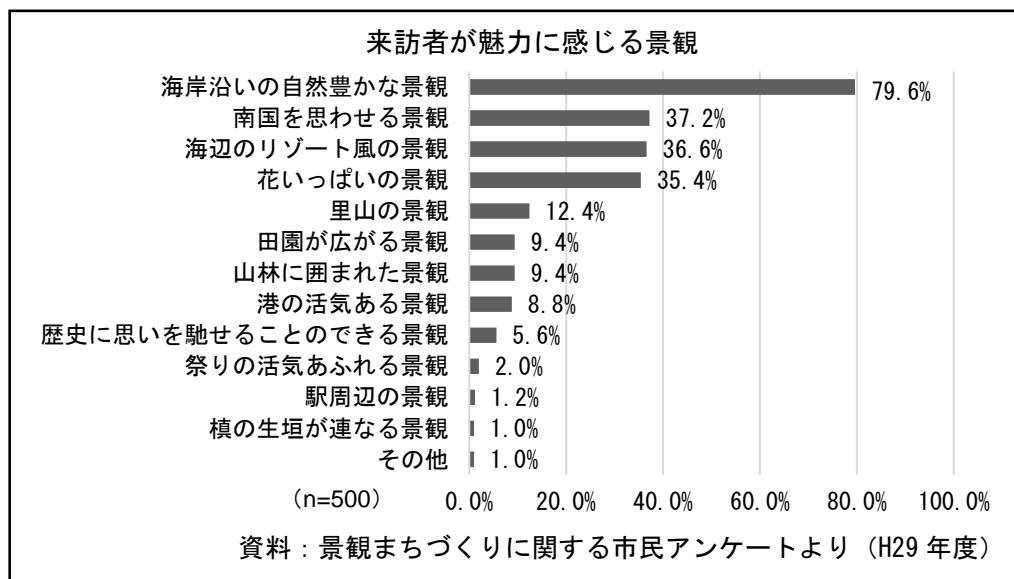


<候補地区>

北条海岸周辺、城山公園周辺、鶴ヶ谷八幡宮周辺など

②市の顔となり、観光客が館山市の魅力と感ずる地区

- ・ H29 年度に実施した来訪者アンケートによると、来訪者が魅力的だと感ずる館山市の景観は、「海岸沿いの自然豊かな景観」とする回答が特に多く、こういった地区を中心に景観形成を進めていくことが考えられます。



<候補地区>

房総フラワーライン・平砂浦海岸周辺、洲崎灯台周辺など

③既に良好な景観が形成され保全が望まれる地区

<候補地区>

生垣の町並みが特徴的な八幡地区、漁村の雰囲気が特徴的な富崎地区など

④新たなまちづくりにより景観形成が望まれる地区

<候補地区>

館山駅西口地区、船形漁港周辺など

(2) 重点地区の指定

2. 抽出の考え方にに基づき、重点地区は以下の6地区とします。

重点地区	指定理由
館山駅西口地区	<ul style="list-style-type: none"> 館山駅西口地区では、土地区画整理事業をきっかけに、個性ある住みよいまちづくりを実現するため、地域住民が中心となり南欧風の街づくりが進められています。平成12年度には、「手づくり郷土賞」(国土交通大臣表彰)を受賞しました。
北条海岸周辺地区	<ul style="list-style-type: none"> 北条海岸は館山湾に面しており、海面や砂浜を利用したマリンスポーツが盛んに行われるほか、富士山への眺望や夕日が染める海の美しさから、市民だけでなく来訪者も多く訪れています。 明治時代から海水浴場として親しまれてきたことから、海辺のリゾートを想起させる街並みが連なっています。
房総フラワーライン沿道地区	<ul style="list-style-type: none"> 房総フラワーラインでは、1年中、季節の花が道沿いを彩っています。また平砂浦海岸は白い砂浜とクロマツ林が広がり、サーフスポットとして知名度が上がってきています。 房総フラワーライン・平砂浦海岸周辺では、道路及び海岸からの眺望の保全が求められます。 風向明媚な景観は、日本の道100選に選ばれました。
八幡地区	<ul style="list-style-type: none"> 館山市内では、風土にあった景観として槇の生垣が連なる集落景観が特徴的ですが、特に八幡地区では、よく手入れの行き届いた生垣が連なる美しい街並みが残っています。
船形漁港周辺地区	<ul style="list-style-type: none"> 船形地区では、館山道の延伸が計画されています。 それにともない、船形漁港周辺では、漁港を中心とした新たなまちづくりに対する機運が高まってきており、観光交流、賑わい創出が期待されます。
富崎地区	<ul style="list-style-type: none"> 布良漁港周辺では、迫り来る丘陵を背景とした漁港の営みが今でも継承されています。 近年は、地元で青木繁邸や海辺を拠点とした観光誘客に力を入れており、観光交流、賑わい創出が期待されます。

(3) 特別重点地区の指定

特別重点地区では、一般地区における景観形成基準のほかに、さらに地区の特性に応じた景観形成基準を設けることとなり、地区内で建築行為などを行う際は、特に景観への配慮が必要となります。

したがって、特別重点地区を指定する際には、地域住民の景観形成に対する理解や機運が必要となります。

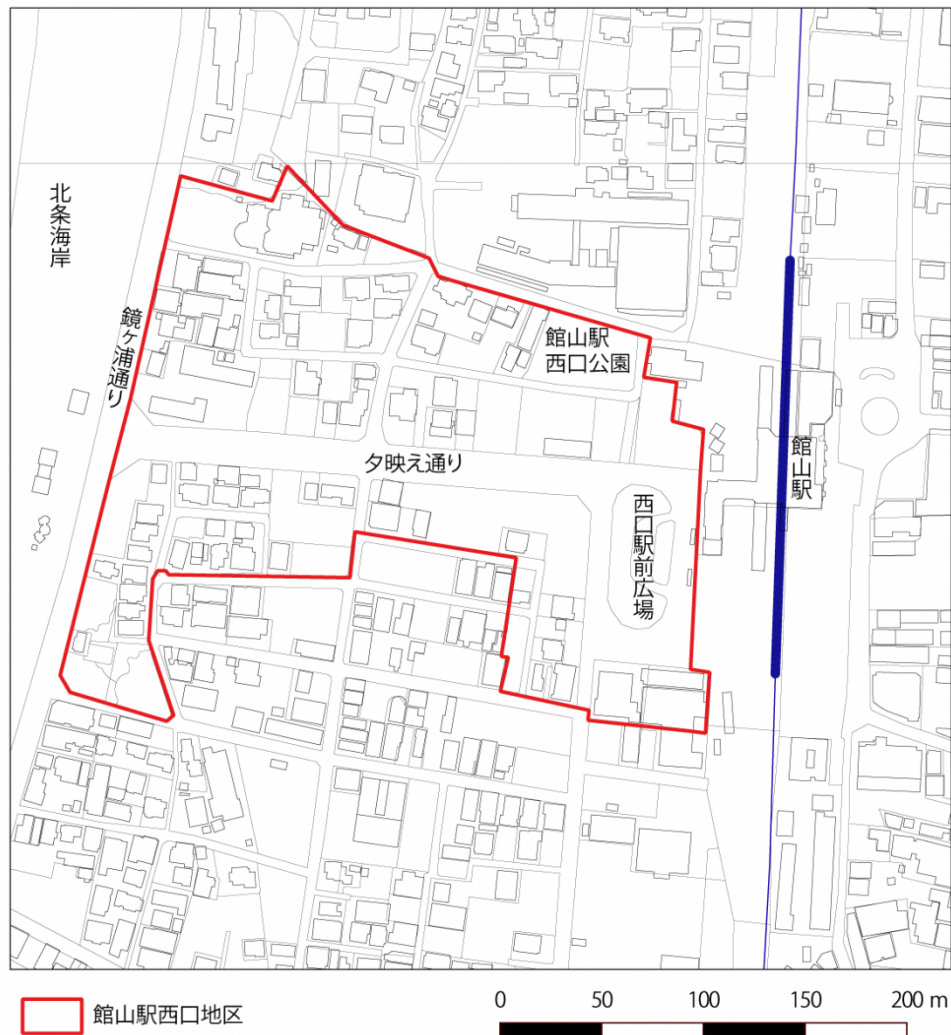
重点地区のうち、『館山駅西口地区』を特別重点地区として位置付けます。なお、その他の地区については、今後、地域住民の理解や機運を醸成しながら、順次、指定に向けて検討を進めていきます。

重点地区の位置図

4. 重点地区の景観形成方針

(1) 館山駅西口地区【特別重点地区】

<区域(仮)>



<景観形成の方針(案)>

- ①南欧風の街並みづくりと調和した街並みを形成
 - ・館山市街並み景観形成指導要綱重点地区内では、建築物等の新築・増築にあたっては屋根及び壁面の色彩に配慮し、南欧風の街並みづくりが進められてきました。
 - ・この街並みと調和し、海辺リゾートへの玄関口にふさわしい空間を形成します。
- ②館山駅から海を臨む眺望(ビスタ)の確保
 - ・沿道建築物のスカイラインの調和や壁面位置、屋外広告物の掲出を誘導し、海への見通しの効いた景観を形成します。
- ③散策が楽しめる回遊性の向上
 - ・館山駅西口地区から北条海岸沿いへと、人々が快適に回遊できる歩行空間を創出します。
 - ・夕映え通り、鏡ヶ浦通りとともに沿道の敷地や建築物を含め、アート展示やオープンカフェなどとして活用し、連続した回遊空間を演出していきます。

(2) 北条海岸周辺地区

＜景観形成の方針（案）＞

①海との一体感を感じられる歩行者空間の創出

- ・北条海岸では、穏やかな館山湾から香る潮風やマリンスポーツを楽しむ人々を眺めながら散策のできる歩行空間を創出することが重要です。
- ・砂浜の手入れ・管理により海岸の豊かな環境を整えるとともに、道路空間の管理やベンチ、街路灯などの附属施設整備により、高質な歩行空間を創出します。

②明るく開放的な、海辺のリゾート空間の創出

- ・鏡ヶ浦通り沿いでは、沿道建築物の色彩、デザインの工夫や、敷地の緑化など、街路空間を含めた沿道全体のデザイン調和を図り、海岸と沿道が一体となった明るく開放的な空間を創出します。
- ・海辺のリゾート空間として、自然と調和した美しさを損なわないよう、屋外広告物の表示や掲出方法に配慮した街並みを形成します。

③海岸線に沿った眺望景観を保全

- ・北条海岸は館山湾に面しており、湾曲した海岸線沿いの眺望景観が特徴的であることから、これを保全することが重要です。
- ・鏡ヶ浦通り沿道の建築物の形態・高さや屋外広告物、街路樹などに配慮し、北条海岸からの良好な眺望景観を保全します。

(3) 房総フラワーライン沿道地区

＜景観形成の方針（案）＞

①四季の花が連なる眺望（ビスタ）の確保

- ・花の連続を途切れさせないよう配慮するとともに、眺望を阻害しないよう建築物等の位置や屋外広告物の掲出を誘導し、見通しの効いた景観を形成します。
- ・ガードレールや交通標識の支柱などは、周辺の花などと調和した色彩とするなど、道路空間全体の調和を図ります。

②沿道の阻害要因への対策

- ・沿道の無電柱化や枯れた木竹を処理するなど、房総フラワーラインの見通しを阻害する要因への対策により、眺望景観を形成します。
- ・沿道に建築物や工作物、屋外広告物などを設置する際は、位置や高さ、色彩等に配慮し、房総フラワーラインの眺望景観を保全します。

（４）八幡地区

＜景観形成の方針（案）＞

①地域らしい槇の生垣を維持

- ・槇の生垣の適切な管理、及び新築・建替え時における生垣の設置誘導を行うなど、槇の生垣が連なる街並みを形成します。

②周辺景観の配慮

- ・八幡地区周辺に立地し、槇の生垣の背景に見える建築物や工作物、屋外広告物を対象として、その配置や色彩などを適切に誘導します。

（５）船形漁港周辺地区

＜景観形成の方針（案）＞

①船形漁港への眺望を確保

- ・漁港周辺の景観は、背景に館山湾の輝きや大量旗を掲げた漁船、漁港で働く人々の姿が見えることで、漁港の活気や賑わいが感じられる風景になります。周辺の建築物の高さや配置、壁面位置、屋外広告物の掲出位置等を誘導し、船形漁港、さらには館山湾への眺望景観を確保します。

②船形漁港周辺の散策が楽しめる回遊性の向上

- ・館山道の延伸に伴い、東京や千葉方面などから多くの観光客が訪れることが期待されます。漁港周辺で人々が快適に回遊できる歩行空間を創出します。
- ・回遊動線沿いの建築物では、漁港の魅力が楽しめる飲食店や物販など商業・サービス施設を誘導するなど、散策してみたくなる沿道の土地利用を誘導し、回遊空間を演出します。

③漁村集落の保全

- ・漁港周辺の魅力には、その地域の景観を築いてきた土台として、漁港で働く人々の生活空間が周辺に広がり、生業が醸し出す雰囲気が一掃で味わえることです。漁港周辺に広がる漁村集落においては、建築物の配置、規模、意匠、外構などを誘導し、漁村集落の景観を保全していきます。

（６）富崎地区

＜景観形成の方針（案）＞

①漁村の街並みを保全

- ・海から丘陵につながる傾斜の地形、そこに地域コミュニティの土台となる集落、後背に迫る丘陵の緑など、富崎地区の漁村風景を醸し出しています。丘陵の山並みを保全するとともに、建築物の配置や規模、意匠、外構などを誘導し、漁村集落の景観を保全していきます。

②海辺の環境を保全

- ・白浜は海への眺望が素晴らしい、地域だけでなく館山全体の自然資源です。浜辺の環境を保全していく体制づくりとともに、眺望点の設置を行います。

③散策が楽しめる回遊性の向上

- ・青木繁邸を始め、地域にある見所を散策できるよう、回遊ルートの設定や休憩地点の設置、案内看板の設置など、回遊空間づくりを行います。

第6章 景観形成基準

1. 届出の対象となる行為

景観計画区域内において、以下の規模に該当する行為については、景観法第16条に基づく届出を行うものとします。

表1 届出対象行為

地区区分	対象行為			
	建築物の建築等 (建築物の新築、増築、改築もしくは移転、外観を変更することとなる修繕もしくは模様替えまたは色彩の変更)	工作物の建設等 (工作物の新設、増築、改築もしくは移転、外観を変更することとなる修繕もしくは模様替えまたは色彩の変更)	開発行為 (都市計画法第4条第12項に規定する開発行為)	その他 (景観条例で定める行為)
景観計画区域内	高さが10mを超えるもの 又は 建築面積が500㎡を超えるもの	表2参照	当該行為の土地の区域の面積が1000㎡を超えるもの	土石の採取、鉱物の採掘その他の土地の形質の変更：当該行為の区域の面積が1000㎡を超えるもの 屋外における土石、廃棄物、再生資源その他の物件の堆積：当該行為の区域の面積が1000㎡を超えるもの

<特別重点地区>

館山駅西口地区	全て	全て	全て	屋外における土石、廃棄物、再生資源その他の物件の堆積：全て
---------	----	----	----	-------------------------------

表2 工作物の届出対象行為

種別・内容	届出対象規模
①煙突、排気塔等	10mを超えるもの
②コンクリート柱、鉄柱、木柱	
③広告塔、広告板等	
④装飾塔、記念塔等	
⑤高架水槽、サイロ等	
⑥電波塔、物見塔等	
⑦擁壁、さく、塀、垣	2mを超えるもの
⑧乗用エレベーター又はエスカレーターで観光のためのもの	10mを超えるもの 又は 築造面積が1000㎡を超えるもの
⑨ウォーターシュート、コースター、メリーゴーラウンド、観覧車等の遊戯施設	
⑩製造施設、貯蔵施設、遊戯施設、自動車車庫（建築物であるものを除く）その他これらに類するもの	
⑪太陽光発電施設（土地に自立して設置するもの）	
⑫風力発電施設	

2. 景観形成基準

(1) 市全域

建築物	高さ・配置	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺のまちなみや自然との調和に配慮した高さや配置とすること。 ・主要道路や視点場からの眺望において、海への眺望に配慮した高さ・配置とするとともに、ランドマークとなる社寺、背景に広がる山の稜線等を遮らない高さとするよう配慮すること。
	形態・意匠・色彩	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺や背景の自然景観やまちなみ景観と調和する形態・意匠とすること。 ・外壁面が長大とならないよう、壁面の分節・分割を工夫する。 ・建築物の外壁は色彩基準に適合させるとともに、周辺の景観との調和に配慮した素材を活用する。
	附帯施設	<ul style="list-style-type: none"> ・空調室外機をはじめとした附帯設備や自動販売機等、歩行者の目線に近い位置に設置する設備等は、目隠しなどの工夫により周囲からの見え方に配慮する。
	外構・緑化	<ul style="list-style-type: none"> ・外構計画は、隣接する敷地や道路など周囲の街並みとの調和に配慮する。 ・敷地内においては、できる限り豊かな緑化に努め、既存の樹木がある場合は修景に活かすよう配慮すること。 ・敷地の境界を囲う場合には、周辺植生との調和に配慮した生け垣や樹木等による緑化に配慮すること。
	夜間照明	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外照明は、過剰な光量とならないよう配慮すること。
	駐車場	<ul style="list-style-type: none"> ・規模の大きな駐車場を設ける場合は、通りからの見え方に配慮するとともに、敷地内の緑化に努めること。

工作物	高さ・配置	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として、建築物の基準に準ずるものとする。ただし、やむを得ない場合は、工作物の種類及び用途に応じて形態等を工夫し、周囲の景観との調和を図ること。 ・土地に自立して設置する太陽光発電設備については、高台での設置を避けると共に、周囲の景観から突出しないよう、最上部をできるだけ低くすることや、敷地境界からできるだけ後退すること。 ・風力発電施設については、周囲の景観との調和を図ること。
	形態・意匠・色彩	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として、建築物の基準に準ずるものとする。 ・土地に自立して設置する太陽光発電設備については、モジュール及びフレームを、低明度かつ低彩度の目立たない色彩とすること。
	法面・陽壁	<ul style="list-style-type: none"> ・法面はできる限り緩やかな勾配とし、周辺の植生と調和した緑化を施すこと。 ・巨大な擁壁が生じないように、自然地形を活かすなどの配慮をすること。 ・擁壁は周辺景観と調和した形態及び素材とすること。
	外構・緑化	<ul style="list-style-type: none"> ・土地に自立して設置する太陽光発電設備については、道路側など人の目に触れる機会が多い場所からの景観を阻害しないよう、植栽等により緑化すること。

開発行為	<ul style="list-style-type: none"> ・法面はできる限り緩やかな勾配とし、周辺の植生と調和した緑化を施すこと。 ・巨大な擁壁が生じないように、自然地形を活かすなどの配慮をすること。 ・擁壁は周辺景観と調和した形態及び素材とすること。 ・造成等に際しては、できる限り既存樹木の保全に努めること。
------	--

土石の採取、鉱物の採掘その他の土地の形質の変更	<ul style="list-style-type: none"> ・土石の採取、鉱物の採掘などを行う際は、急傾斜とならないよう配慮すること。 ・道路等人の目に触れる機会が多い場所からの景観を阻害しないよう見え方に配慮すること。 ・採取後には植樹等により被覆の回復に努めること。
-------------------------	---

屋外における土石、廃棄物、再生資源その他の物件の堆積	<ul style="list-style-type: none"> ・道路等人の目に触れる機会が多い場所からの景観を阻害しないよう、配置を工夫するとともに、植樹等による目隠しなどの工夫により周囲からの見え方に配慮する。
----------------------------	---

(2) 特別重点地区

①館山駅西口地区

※館山駅西口地区内において届出対象行為を行う場合には、館山駅西口地区街づくり協議会と事前に協議を行う。

建築物	高さ・配置	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺のまちなみに配慮した高さや配置とすること。
	形態・意匠・色彩	<ul style="list-style-type: none"> ・建物の色彩は色彩基準に基づくものとし、温暖な地域のイメージが表現できるものとする。 ・屋根材の本来の色彩を活かし、ペンキ等でのペイントは行わない。 ・屋根は瓦葺きを基本とし、勾配屋根とする。陸屋根の建設に際しては陸屋根に見えないように工夫すること。
	附帯施設	<ul style="list-style-type: none"> ・空調室外機をはじめとした附帯設備や自動販売機等、歩行者の目線に近い位置に設置する設備等は、目隠しなどの工夫により周囲からの見え方に配慮する。
	外構・緑化	<ul style="list-style-type: none"> ・駅前広場、夕映え通り、鏡ヶ浦通りのヤシ並木や花の植栽との連続性を考慮し、常に緑化に努めること。 ・通りから見える場所への花の植栽に努めること。
	夜間照明	<ul style="list-style-type: none"> ・駅前広場、夕映え通り、鏡ヶ浦通りに面しては、夜間の景観形成に心がける。 ・周辺環境との調和に配慮する。
	駐車場	<ul style="list-style-type: none"> ・規模の大きな駐車場を設ける場合は、通りからの見え方に配慮するとともに、敷地内の緑化に努めること。

工作物	高さ・配置	<ul style="list-style-type: none"> ・歩行者に圧迫感、違和感、不快感及び強度の刺激感を与えないよう配慮すること。 ・駅前広場、夕映え通り、鏡ヶ浦通りからの見え方に配慮する。
	形態・意匠・色彩	<ul style="list-style-type: none"> ・色彩は色彩基準に基づくものとし、落ち着いていて周辺環境と調和するものとする。 ・案内看板は、外国人を含め誰もが理解できるものとする。

外構・緑化	<ul style="list-style-type: none"> ・駅前広場、夕映え通り、鏡ヶ浦通りのヤシ並木や花の植栽との連続性を考慮し、敷地や工作物を緑化する。
開発行為	<ul style="list-style-type: none"> ・造成等の際には、できる限り既存の地形、樹木の保全に努めること。
屋外における土石、廃棄物、再生資源その他の物件の堆積	<ul style="list-style-type: none"> ・駅前広場、夕映え通り、鏡ヶ浦通りなど、人の目に触れる機会が多い場所からの景観を阻害しないよう、配置を工夫するとともに、植樹等による目隠しなどの工夫により周囲からの見え方に配慮する。